

宮代町健康増進計画及び食育推進計画における令和 3 年度の事業実施状況調査結果について

1. 令和 3 年度の実施状況

	(1) 歯・口腔の健康	(2) 栄養・食生活	(3) 身体活動・運動	(4) 休養・こころの健康	(5) 健診・検診	(6) 社会環境の整備
計画に基づき実施中	10	19	11	15	15	19
計画に基づき概ね実施中	0	3	2	1	1	1
計画を一部変更して実施中	3	12	7	0	3	0
今後、計画に基づき実施予定	0	0	1	0	0	0
未実施または事業終了	2	2	5	0	0	2
合計（回答延べ事業数）	15	36	26	16	19	22

2. 取組の詳細

次頁以降参照

宮代町健康増進計画及び食育推進計画 事業実施状況調査票（令和３年度分）

（１）歯・口腔の健康 目標「いつまでも自分の歯でしっかり噛もう」

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の取組		令和４年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P39 (1)-1	ママ・パパ教室での歯科保健指導	【取組状況】 計画に基づき実施中	感染が拡大する中、参加に 対する不安の軽減や安全確 保策を講じていく必要があ る。	引き続き感染予防を徹底し、 歯科衛生士による講話及びプ ラッシング指導を年３回実施す る。	健康増進 担当
	妊婦に歯や口腔の健康を保つための講話とブラッシング 指導を実施します。	【上記の詳細】 ママパパ教室を年３コース実施し、ブラッシング指導受講者数は 23人。ブラッシング指導では、歯科衛生士が妊娠期の口腔ケアに ついて講話を実施し、個別でブラッシング指導を行った。オンラ インについて、実施している自治体に調査をしたところ、希望者 がおらず利用実績なしとの回答であったため、所内でも検討し、 当面は対面での教室実施のみを行うこととした。			
	令和３年度の取組予定				
	・来所に加え、オンラインを導入した事業運営を検討す る。 ・引き続き感染予防を徹底し、歯科衛生士による講話及 びブラッシング指導を年３回実施する。				
P39 (1)-2	乳幼児健康診査時の歯科保健指導	【取組状況】 計画に基づき実施中	1歳6か月児健診でむし歯あ りは1人、3歳児健診でむし 歯ありは17人とむし歯の児 の割合が増加している。10 か月児健診での集団保健指 導を中止しているため、歯 科についての知識や情報提 供の機会を増やしていく。	健診で歯科についての状況をよ く伺い、必要に応じて個別で対 応していく。健診で全員に歯科 リーフレットを配り、情報提供 をする。	健康増進 担当
	1歳6か月児、3歳児の健診で、歯科検診及び歯科保健 指導を実施します。	【上記の詳細】 1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ年12回実施し、歯科検診受 診人数は439人、フッ素塗布は194人。歯科検診でむし歯の見つ かった児に対しパンフレットを渡し、歯科衛生士による個別保健 指導で幼児期のむし歯予防や歯ブラシの仕方等を説明した。1歳6 か月健診時に親子教室の案内チラシを配布した。			
	令和３年度の取組予定				
	健診で歯科についての状況をよく伺い、必要に応じて個 別で対応できるようにしていく。また、1歳6か月児健 診時では歯科についての情報提供できる場（2歳の親子 教室）があることを紹介する。				
P39 (1)-3	●親子教室の開催	【取組状況】 計画に基づき実施中	感染が拡大する中、参加に 対する不安の軽減や安全確 保策を講じていく必要があ る。	引き続き感染予防を徹底し、 歯科衛生士によるブラッシング 指導を月1回、定員8組にて実施 する。1歳6か月児健診時にチ ラシを配布し教室の周知を行 い、参加対象時期には個別通知 を発送する。感染状況が落ち着 いた際は、集団教室での開催を 検討する。	健康増進 担当
	親と子にブラッシング指導等を行い、歯や口腔の健康の 保持増進を図ります。	【上記の詳細】 2歳児の親子を対象とした教室を12回、57組に実施した。1 歳6か月児健診では事業案内のチラシを配布し、各月の参加対象 者には個別通知を行った。親と子1組に対し歯科衛生士1人で対 応し、一回の定員を8組とした。歯の染め出しとブラッシング指 導を歯科衛生士より実施した。参加者からは好評を得ている。			
	令和３年度の取組予定				
	・引き続き感染予防を徹底し、歯科衛生士によるブラッ シング指導を月1回、定員8組にて実施する。 ・1歳6か月児健診時にチラシを配布し教室の周知を行 い、参加対象時期には個別通知を発送する。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度取組		令和４年度取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P39 (1)-4	●４０歳の健康教育の実施 ４０歳の方を対象に歯科口腔の健康増進を図ります。 令和３年度取組予定 引き続き感染予防を徹底し、歯科衛生士による個別ブラッシング指導を実施する。	【取組状況】	個別ブラッシング指導に１人３０分程度かかるが、個別指導の効果もあり引き続き実施する必要がある。	引き続き感染予防を徹底し、歯科衛生士による個別ブラッシング指導を実施する。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		「４０歳の健活講座」を実施し、７名の方に歯科衛生士による歯周病予防のお話と個別ブラッシング指導を実施した。「染め出しで磨けていない所を可視化して見ることができ良かった」「歯周病が全身に影響することを聞いてとてもためになった」と好評であった。			
P39 (1)-5	知っ得！けんこう講習の開催 成人を対象に歯科に関する講話及び実習を通して、生活習慣の改善を促します。 令和３年度取組予定 ・定員を限定し、感染防止策を講じた上で、講義を中心とした講習会を年１回実施する。 ・事業周知の強化として、所内の各種事業において周知するほか、ポスター掲示等を工夫する。	【取組状況】	参加者が少なかった。 マスクを外す場面もある 為、安心して受講していた だく為の感染防止対策をより徹底して実施する。	・参加者増加に向けて、開催月の変更を検討する。 ・参加者同士の距離を置くと いった感染防止対策を引き続きとる。 ・周知やポスター掲示等で事業周知を強化する。	健康増進 担当
		計画を一部変更して実施中			
		【上記の詳細】			
		定員を１０名とし、講義形式にて８月３１日に４名へ実施した。 参加者からは、「歯周病と生活習慣病との関連やブラッシング指導等参考になった」、「今日から実行してみる」と好評だった。 事業周知のポスターやチラシを町内公共施設や所内各事業にて配布、掲示を行い、事業周知に努めた。			
P40 (1)-6	●歯の健康に関する情報提供や意識啓発 健康教育等でDVDやパンフレット等を用いて、歯の健康についての情報提供を行います。 令和３年度取組予定 引き続き、肝炎の検診や集団検診等来所された機会を見つけ、歯科についての情報提供を行っていく。	【取組状況】	歯の健康に関しては、自分から積極的に情報を得ようとする意識が低いため、引き続き歯の健康に関する情報提供を行っていく。	引き続き、集団健（検）診等に 来所された方や健康教育等に 参加された方に歯の健康に関する 情報提供を行っていく。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		健康長寿サポーター養成講座内でパワーポイントを使用し、正しい歯磨きの必要性和方法、歯の健康の大切さを伝えた。また、集団健（検）診（10/25～11/1、11/4～11/7）の待ち時間にDVD（歯周病を予防しよう～健康は歯周病の予防から～）を用いて情報提供を行い、健活講座では「歯周病とからだの病気」についてパンフレットを配布した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取組		令和 4 年度 の 取組 予定	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等	(左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	
P40 (1)-7	親子歯磨き教室の開催 子育て中の親子（1歳から2歳）に、歯科衛生士を講師に迎え、正しい歯みがき方法を学ぶ機会を設けます。 令和 3 年度 の 取組 予定 コロナ感染予防対策をし、各支援センターで歯磨き教室を実施できるよう検討していく。	【取組状況】	コロナ感染予防対策の徹底及び歯科衛生士の確保が必要。	コロナ感染予防策をし、子育てひろば、各支援センターで歯磨き教室が実施できるよう検討していく。	こども笑顔担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		子育てひろば（6月）、子育て支援センターげんきっ子（5月）で歯科衛生士による親子歯磨き教室を実施。			
P40 (1)-8	歯科検診の実施 園児や保護者が歯と口に対する関心を高め、健康状態を把握します。 令和 3 年度 の 取組 予定 園だより等で日程を予め周知し、体調不良等のやむを得ない場合以外はできるだけ、登園し受診できるよう呼びかけ受診率を上げる。	【取組状況】	検診日欠席の園児対応	検診日の事前周知（園だより・保健だより等を利用）を徹底し、受診できるよう呼びかけ受診率を上げる。	みやしろ保育園 国納保育園
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		園医による全園児対象検診を行い、結果を保護者宛に周知し、虫歯がある場合は早期治療を促す。異常なしの場合は予防を継続してもらった。			
P40 (1)-9	●歯磨き指導の実施 保育園では、3歳児から歯みがき指導を実施します。 令和 3 年度 の 取組 予定 看護師による歯磨き指導の実施 園での歯磨きの様子を伝え、家庭でも正しい歯磨きが習慣化されるよう連携をはかる。	【取組状況】	コロナウィルス感染症の対策を踏まえての、歯磨きの実施方法の変更	看護師による園児への含嗽・歯磨き指導を実施し、歯と口を清潔にする大切さを伝える。	みやしろ保育園 国納保育園
		計画を一部変更して実施中			
		【上記の詳細】			
		コロナウィルス感染症の予防の為、各家庭での歯磨き指導を促し、歯磨きを忘れずにし歯を大切にすること意識づけを行った。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の実施状況		令和4年度の実施予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P40 (1)-10	歯科健診の実施 児童生徒を対象に、歯科健診を実施します（定期と臨時として年2回）。 令和3年度の実施予定 ・引き続き、児童生徒を対象に、歯科健診を実施する。 ・健診後の治療についても引き続き指導していく。	【取組状況】	・コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染対策をしながら、計画的に実施することができた。	・引き続き、児童生徒を対象に、歯科健診を実施する。 ・健診後の治療についても引き続き指導していく。	各小・中学校 学校教育 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		児童生徒を対象に、歯科健診を実施した。健診後の治療状況を定期的に確認し、通院していない家庭には再度治療するよう促している。			
P40 (1)-11	●学校保健委員会による歯科保健指導、歯と口の健康週間等の設定による指導の実施 ・学校保健委員会では、歯科医による歯科保健指導を行う等、学校ごとに歯の健康教育に取り組めます。 ・歯科医や歯科衛生士による歯みがき指導を実施します。 令和3年度の実施予定 ・引き続き、時間を調整し、年間指導計画に組み込み、計画的に学校保健委員会を設置することで、歯科医による歯科保健指導等、歯の健康教育に取り組む。 ・引き続き、歯科医や歯科衛生士、養護教諭、担任による歯みがき指導を実施する。	【取組状況】	・コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部から人を入れるのが難しい状況もあるため、オンラインや映像資料等を効果的に活用するなど、校内でもできるように引き続き工夫をしていく。	・引き続き、時間を調整し、年間指導計画に組み込み、計画的に学校保健委員会を設置することで、歯科医による歯科保健指導等、歯の健康教育に取り組む。 ・引き続き、歯科医や歯科衛生士、養護教諭、担任による歯みがき指導を実施する。	各小・中学校 学校教育 担当
		計画を一部変更して実施中			
		【上記の詳細】			
		担任や養護教諭を中心に、歯磨き指導等を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン等を活用しながら歯科医による歯科保健指導等の実施をした。			
P40 (1)-12	歯科医師会との連携による成人歯科指導の実施 特定健診等の検査項目への口腔ケアの導入について検討し、町内の歯科医師と連携した事業の実施を目指します。 令和3年度の実施予定 ・検査項目への口腔ケアの導入に向け、引き続き関係機関と協議を続ける。 ・生活習慣病重症化予防対策事業の参加者への事業は継続実施する。	【取組状況】	歯科医師会との協力体制が整っていない。	・検査項目への口腔ケアの導入に向け、引き続き関係機関と協議を続ける。	国保・後 期担当
		未実施または事業終了			
		【上記の詳細】			
		・検査項目への口腔ケアの導入について南埼玉市医師会管内市町（久喜、蓮田、白岡）と協議をしたが見送りとなった。令和4年度も引き続き協議していく。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取組		令和 4 年度 の 取組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P40 (1)-13	特定保健指導等での歯科指導の実施	【取組状況】	・ 特定保健指導のプログラムに歯科保健の内容が組み込まれていない。	・ 事業開始に向け、保健センターの管理栄養士、町歯科医師会と協議し、特定保健指導のプログラムを変更し、町歯科医師会との協力体制を構築する。	国保・後期担当
		未実施または事業終了			
	特定健診の受診者に対する保健指導等において、歯科衛生の導入を目指します。	【上記の詳細】			
	令和 3 年度 の 取組 予 定 ・ 事業開始に向け保健センターの管理栄養士、町歯科医師会と協議し、特定保健指導のプログラムを変更し、町歯科医師会との協力体制を構築する。	事業開始に向け検討中			
P40 (1)-14	埼玉県後期高齢者医療制度健康長寿歯科検診の受診促進	【取組状況】	対象者に対する周知を強化 ・ 埼玉県受診率8.7%、宮代町受診率11.2%	従来同様、実施については広域連合から対象者へ直接周知。	国保・後期担当
		計画に基づき実施中			
	高齢者医療制度健康長寿歯科検診の受診促進に努めます。	【上記の詳細】			
	令和 3 年度 の 取組 予 定 ・ 従前と同様、実施については広域連合から対象者へ直接周知。	埼玉県後期高齢者医療広域連合から 75 歳の被保険者に対して、歯科健診の受診の勧奨した。 実施時期： 令和 3 年 7 月から令和 4 年 1 月 対象 818人			
P40 (1)-15	●健口教室等の開催	【取組状況】	町の介護予防事業に参加していない方の参加の促進	国保データベースを利用した個別案内を行う。	高齢者支援担当
		計画に基づき実施中			
	自己チェックシートで対象となる方に対し、口腔機能の向上を目的とする教室を実施します。	【上記の詳細】			
	令和 3 年度 の 取組 予 定 ・ 感染予防対策のため、1 回あたりの定員を減らし、実施回数を増やす。 ・ 町の介護予防事業においてチラシを配布し周知を行う。	町の介護予防事業と広報 9 月号で周知を行い、1 回あたり 2 名定員で教室を実施した。 夏コース 4 名・秋コース 4 名・冬コース 2 名の参加があった。			

宮代町健康増進計画及び食育推進計画 事業実施状況調査票（令和３年度分）

（２）栄養・食生活（食育推進計画） 目標「バランスのとれた食生活を身につけ、食を楽しもう」

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実施状況		令和４年度の実施予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P42 (2)-1	ママ・パパ教室での栄養指導	【取組状況】 計画を一部変更して実施中	受講者が日頃の食生活に学んだ内容を取り込めるよう、より分かりやすい講義内容や配布資料に改良していく必要がある。	講義内容、配布資料を見直し、より分かりやすい栄養指導を行う。	健康増進 担当
	妊婦に講話や調理実習を通じて、妊娠中の適切な食生活を促します。	【上記の詳細】 オンラインについて、実施している自治体に調査をしたところ、希望者がおらず利用実績なしとの回答であったため、所内でも検討し、当面は対面での教室実施のみを行うこととした。対面形式にて３コース開催し、２７名が参加した。			
	令和３年度の実施予定	妊娠中に気を付けたい食事バランスや栄養について、より分かりやすい講義媒体や配布資料となるよう改良を行った。			
	・来所に加え、オンラインを導入した事業運営を検討する。 ・指導媒体を改良し、より分かりやすい支援を行う。				
P42 (2)-2	乳幼児健康診査での栄養指導	【取組状況】 計画を一部変更して実施中	感染症対策として、離乳食の試食は実施せず、相談時間も縮小している。小集団、個別を問わず、限られた時間の中で、適切な指導を行えるよう媒体や指導内容を見直す必要がある。	・４か月児に加えて、１０か月児の第一子の保護者への栄養講話を検討する。 ・感染症対策として、引き続き相談時間と集団講話を縮小して実施するため、指導内容・指導媒体を見直す。	健康増進 担当
	４か月児、１０か月児、１歳６か月児、３歳児健診時に発育や栄養状態の確認をし、適切な食習慣を身につけるよう促します。	【上記の詳細】 感染症対策の為、乳幼児健診を受診した第一子の保護者に行っていた栄養講話は、４か月児健診時のみ３～４名の小集団にて行い、離乳食のポイントを伝えた。希望制の個別相談では、食事に関する悩みを解決できるような機会とした。４か月児健診の集団講話は８６名に、個別相談（４か月児～３歳児）は７６名に実施した。			
	令和３年度の実施予定				
	感染防止策を講じた上で、媒体等を活用しながら、より分かりやすい支援を行う。				
P42 (2)-3	離乳食教室の開催	【取組状況】 計画を一部変更して実施中	開催月によっては、８組の定員がすぐに満員になってしまう。	・教室の流れを見直し、感染症対策を講じたうえで、定員増加を検討する。 ・講話や指導媒体は、参加者の声を参考に引き続き改良していく。	健康増進 担当
	４か月児健診を受けた方（生後１０か月まで）を対象に、講話や試食を通じて離乳食のすすめ方について学べる機会を設けます。	【上記の詳細】 年６回開催し、３～１０か月児の保護者４５名が受講した。感染症対策として、実習及び試食は中止したが、初期食・中期食・後期食の離乳食サンプルを準備し、離乳食へのイメージをしやすようにした。			
	令和３年度の実施予定	より分かりやすい内容となるように、講話や指導媒体を改良した。			
	感染防止策を講じた上で、講話や指導媒体等を改良し、年６回開催する。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取組		令和 4 年度 の 取組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P42 (2)-4	親子教室での栄養指導 幼児の保護者を対象に、よりよい食習慣の形成のための講話を行います。 令和 3 年度 の 取組 予 定 子育て世代の健康課題の解決に向けた支援内容を検討し、月1回の教室の中で、よりよい食習慣の形成のための情報提供を行う。	【取組状況】 計画を一部変更して実施中	感染防止の為、講話を実施しないので、提供する資料をより分かりやすい内容になるよう検討する。	・引き続き感染症対策として、講話の実施はなしとする。感染者数等によっては実施を検討する。 ・配布資料の見直しを行う。	健康増進 担当
		【上記の詳細】 月1回開催した本教室では、感染予防のため従来の小集団での講話は実施せず、資料提供と個別相談のみ行った。資料は、保護者の食事バランスを確認する内容とし、食事を作る保護者のよりよい食習慣の形成に関する意識の向上を図った。			
P42 (2)-5	●幼児食教室の開催 幼児の保護者を対象に、講話や調理実習を通じて幼児期の健全な食生活について学べる機会を設けます。 令和 3 年度 の 取組 予 定 感染防止策を講じた上で、講話を中心とした教室を年1回開催する。	【取組状況】 計画に基づき実施中	新型コロナウイルスの感染状況が減少傾向であったことから、実践形式を取り入れた。持ち帰り品は衛生管理に注意が必要であることから、献立を検討する際は食中毒予防等に十分留意することが必要である。	感染状況に応じ、実習形式の有無について臨機応変に対応できるような企画とする。なお、献立考案時は衛生面に留意するものとする。	健康増進 担当
		【上記の詳細】 11月16日に町食生活改善推進員協議会への委託事業として実施し、一時保育を利用し、1～2歳児の保護者6名が参加した。			
		幼児期の悩みで多い「野菜」について焦点を当て、野菜の食べさせ方のポイントについて講話を行った。また、幼児が食べやすいメニュー4品を提案し、調理実習を行った。完成品は感染予防の観点から持ち帰りとし、家庭での実践を促した。			
P43 (2)-6	祖父母教室での栄養指導 祖父母が子育て中の親のよき支援者となれるよう、乳幼児の食に関する正しい情報を提供します。 令和 3 年度 の 取組 予 定 祖父母に対し、近年の育児知識や情報提供により、身近な育児支援者としての役割を担えるよう教室を実施する。	【取組状況】 計画に基づき実施中	参加者の確保	教室の開催は参加しやすい時期を検討し、広報やホームページの他、チラシの配布等を行い事業を積極的に周知する。	健康増進 担当
		【上記の詳細】 2月28日に実施し、4名が参加した。離乳食や幼児食のポイントについて、昔と今の違いを踏まえ講話を行った。なお、離乳食の現物の見本やフードモデル等を用いることで、より理解が深められるよう工夫した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実組		令和４年度の実組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな実組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P43 (2)-7	親子料理教室の開催	【取組状況】 計画に基づき実施中	感染拡大防止策を講じつつ、食への関心を深める機会となるような事業運営が求められる。	感染状況に応じ、実習形式の有無について臨機応変に対応できるような企画とする。なお、献立考案時は衛生面に留意するものとする。	健康増進 担当
	小学生及びその保護者を対象に、講話や調理実習を通じてよりよい食生活の実践や食への関心を高める機会とします。	【上記の詳細】 8月18日に食生活改善推進員協議会委託事業として開催し、小学生の親子３組が参加した。			
	令和３年度の実組予定	野菜の旬当てクイズの講話を行い、献立4品について調理体験を行った。感染対策を講じ、スタッフが調理補助を行いながら親子で調理工程を楽しみ、家庭での実践を促す内容とした。			
	感染防止策を講じた上で、講話を中心とした教室を年１回開催する。				
P43 (2)-8	●知っ得！けんこう講習での栄養指導	【取組状況】 計画を一部変更して実施中	参加者によっては、内容が難しい箇所があった。 新規参加者が少ない。	・感染症対策として、実習はせず講話を中心として年３回実施する。 ・新規参加者が増えるように、周知媒体を改良する。また、継続して参加していただけるよう次回周知をより重点的に行う。	健康増進 担当
	成人を対象に、講話や調理実習を通じて栄養・食生活に関する知識の普及や、生活習慣病の予防を促します。	【上記の詳細】 講話を中心とし、７月、９月、１１月の年３回実施し、２９名参加した。７月は食生活について、９月は栄養計算について、１１月はコレステロールについての講話と健康レシピの紹介を行った。講義内容は、基本的な食事バランスの取り方や野菜の摂取量増加に関すること等、参加者の食生活改善につながる内容を実施した。			
	令和３年度の実組予定				
	感染防止策を講じた上で、講話を中心とした教室を年３回開催する。バランスの良い食事や野菜の摂取量の増加に向けた内容とする。				
P43 (2)-9	骨粗しょう症検診での栄養指導	【取組状況】 計画を一部変更して実施中	引き続き限られた時間の中で、効果的な栄養指導が行えるよう指導内容や媒体を改良する。 配布するレシピは、密にならないよう設置箇所に配慮が必要である。	・指導内容や媒体を見直す。 ・配布するレシピは設置箇所が重複しないよう配慮する。	健康増進 担当
	骨粗しょう症検診を受けた方に、講話や試食の提供により骨粗しょう症予防に向けた食生活の改善を促します。	【上記の詳細】 骨粗しょう症検診受診者225名の内223名へ小集団にて栄養指導を実施した。昨年と比べると参加人数が87名増加した。検診受診後の流れを見直したことが、参加人数増につながったと考えられる。指導媒体を作成し、配布資料を改良したことで、より理解の深まる栄養指導とした。また、自由に取ることの出来る健康レシピが好評だった。			
	令和３年度の実組予定				
	より理解の深まる指導内容や媒体の作成に取り組み、引き続き、検診受診者に栄養指導を行う。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P43 (2)-10	貯骨（ちょこっ）とクッキング！の開催 骨粗しょう症検診を受けた方に、講話や調理実習を通じて骨粗しょう症予防に向けた食生活の改善を促します。 令和3年度の取組予定 より理解の深まる媒体の作成に取り組み、骨粗しょう症予防のためのレシピの改良に努める。	【取組状況】	感染症対策のため調理実習を中止しているため、従来の指導が出来ていない。	・感染症対策として実習は中止するため、レシピや指導媒体、配布資料の改良を行う。 ・指導の中で個々で気を付けたい食習慣を見つけ、改善していただけるよう引き続き分かりやすい指導を行う。	健康増進 担当
		計画を一部変更して実施中			
		【上記の詳細】			
		骨粗しょう症検診受診者の内、参加を希望した13名に講話を実施し、骨粗しょう症予防の食生活の講話や予防のためのレシピについて紹介した。骨粗しょう症予防に限らず、より良い食生活に向けて、食事全体のバランスと減塩等について指導し、食生活改善を促す内容とした。紹介したレシピはカルシウムを手軽に補給できるものとし、日々の食事の中で取り入れやすいよう工夫した。			
P43 (2)-11	栄養相談の実施 食事に関する相談を行い、子どもから大人までよりよい食生活を促します。 令和3年度の取組予定 来所に加え、オンラインを導入した事業運営を検討する。	【取組状況】	感染が拡大する中、参加に対する不安の軽減や安全確保策を講じていく必要がある。	オンライン相談について積極的に周知を行う。	健康増進 担当
		計画を一部変更して実施中			
		【上記の詳細】			
		乳幼児37名、成人16名の方に42回の栄養相談を実施した。相談方法は、来所での個別相談または電話にて行った。また、オンラインでの相談も可能とし、広報やホームページ、チラシ等で周知した。			
P43 (2)-12	健康レシピの普及 ホームページや窓口で、健康づくりのためのレシピを提供します。 令和3年度の取組予定 引き続き、各施設の窓口やホームページ等でレシピを普及させる。また、家庭で調理しやすい献立作成に努める。	【取組状況】	レシピは、地産地消や誰もが手軽に作ることでできるメニューとすることが重要である。	家庭で取り組みやすい献立を考案し、ホームページや各施設等で広く発信する。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		野菜摂取量の増加や減塩の取組の啓発として、「みやしろ健康レシピ」と称し、町ホームページに15品を新規掲載した。紙媒体を保健センター、役場、新しい村、図書館、スーパー等に設置した他、所内事業来所者に配布した。また、産業観光課と連携して宮代産食材を用いたレシピを3品考案し、動画を制作して広く周知した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P43 (2)-13	● 栄養・食生活、食育に関する情報提供や意識啓発	【取組状況】	町の健康課題の解決に向けた情報提供を行うことが必要である。	健康指標であるバランスの良い食生活の普及や、減塩の取組を啓発する媒体を作成し、所内ロビー等に展示し情報提供する。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
	集団健診時や食育月間時に展示やリーフレットを配布するとともに、随時広報やホームページ等で食に関する情報提供を行います。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	6月は食育月間に合わせ、親子で野菜の摂取に取り組む啓発媒体を所内ロビーに掲示した。また、広報6月号にて、朝食の摂取を啓発した。			
	健康指標であるバランスの良い食生活の普及や、家庭における食育をテーマとした媒体を作成し、所内ロビー等に展示し情報提供を行う。	10月は集団健診の実施に合わせ、市販品に含まれる油脂や塩分を示した媒体を掲示し、受診者により良い食生活を促す機会とした。			
P43 (2)-14	● 特定保健指導「みやしろ健康会」での栄養指導	【取組状況】	感染対策に努めながら、より理解の深まる事業を企画していくことが重要。また、事業への参加を促し、対象者のリスクの改善を図る。	感染防止策を講じた上で、理解の深まる指導内容や媒体作成に取り組む。また、対象者には事業風景の写真や参加者の声を紹介し、参加者の拡大に努める。	健康増進 担当 国保・後 期担当
		計画を一部変更して実施中			
	特定健診を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方に、生活習慣の改善を促します。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	特定保健指導対象者に、栄養講座や個別相談、食事記録票を用いた助言により食生活の改善を支援した。栄養講座では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の調理実習は中止し、グループワークや配布資料の改良により、より理解の深まる指導に努めた。			
	感染防止策を講じた上で、より理解の深まる指導内容や媒体の作成に取り組み、引き続き、参加者に食生活改善の支援を行う。				
P43 (2)-15	血糖コントロール教室の開催	【取組状況】	感染症対策のため調理実習を中止しているので、引き続き日々の生活に取り入れやすい実践的な指導内容とする。	指導内容や配布資料の改良を行う。教室中に紹介するレシピについても、日々の食事に取り入れられるような食生活改善のポイントを踏まえたレシピの作成に引き続き努める。	健康増進 担当 国保・後 期担当
		計画を一部変更して実施中			
	健康診断等で糖代謝異常の方に、糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた食生活の改善を促します。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	3日間の教室のうち、1日目および3日目に食生活に関する講話を実施し、食事記録票を用いた食事指導等を行った。配布資料の改良や、感染予防を講じたグループワークを取り入れ、より理解の深まる内容に努めた。最終日のアンケートからは、嗜好品の摂取が減った・野菜を多く食べるようになったといった改善が見られた。			
	感染防止策を講じた上で、より理解の深まる指導内容や媒体の作成に取り組み、引き続き、対象者に食生活改善の支援を行う。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取 組		令和 4 年度 の 取 組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担 当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P43 (2)-16	食の安心サロンの開催 子育て中の母親に、子育て世代を対象とした食の安全・安心に対する理解を深めます。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 コロナ感染予防対策をし、各支援センターで講座を実施できるよう検討していく。	【取組状況】	栄養士や埼玉県職員以外の講師の確保が必要。	コロナ感染予防策をし、子育てひろば、各支援センターで食育講座が実施できるよう検討していく。	子ども笑顔担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		子育て支援課（1月）、子育てひろば（12月）、子育て支援センターげんきっ子（5月、9月、11月）で食育講座を実施。こども笑顔担当による講座（1月）はコロナ感染症感染拡大防止のため中止。			
P44 (2)-17	アレルギー食への対応 保護者がアレルゲンを確認できるよう事前に献立を配布するとともに、給食室を担当の保育士でチェックするなど配慮します。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 対象児の家庭と毎月の給食献立確認をはじめ連携を密に取り、家庭での食事の状況も把握する。 誤食に関して最善の策を講じるが万が一の事故に備え、マニュアルの見直し、職員の緊急対応訓練を看護師中心に行う。	【取組状況】	食物アレルギー検査結果によるかかりつけ医の診断が必要である。検査は血液採取のため子どもへの負担があり定期的な検査依頼は難しい	対象児の家庭と毎月の給食献立確認をはじめ連携を密にとり、家庭での食事の状況も把握する。 誤食等の緊急対応訓練を実施する。	みやしろ保育園 国納保育園
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		全園児入所時に食物アレルギー有無を確認し、保護者、職員、給食担当の三者で確認し、完全除去食の提供、配膳方法の工夫により誤配・誤食を防いだ。 毎月給食室とのアレルギー会議を実施し、確認しあった。			
P44 (2)-18	菜園活動の実施 年長・年中児を対象に、農作物や食物に関心を持ち、食材の色・形などを知り、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感を養うことを目的として実施します。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 各年齢に合った興味を引き出す保育を実践する中で、注意事項も守りながら野菜の成長や食べることへの楽しみにつなげていく。	【取組状況】	低年齢児は興味から突っただものを口にしたり、触ることで事故の無いように注意する	各年齢に合った興味を引き出す。食物に関心を持ち、食材の色・形・名前などを知り、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感を養うようにする。	みやしろ保育園 国納保育園
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		花壇を利用し、季節の野菜を年長組を中心に観察しながら育て、収穫した野菜は給食に活用してもらう。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取組		令和 4 年度 の 取組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P44 (2)-19	●簡単な調理実習による食育体験学習の実施	【取組状況】	調理実習はできないので、食育についてのトランプ等で学ぶ。 コロナウィルス対策を行いながら実施できる食育活動をすすめていく。	3色食品群をクイズ式で学んだり、食育カルタ・カードを利用して学ぶ。 園で収穫した野菜の調理や給食での提供を行う。	みやしろ 保育園 国納保育園
	年長児を対象に、3色食品群をクイズ形式で学び、野菜や果物の栄養を知り、簡単な調理実習を行います。	未実施または事業終了			
	令和 3 年度 の 取組 予 定	【上記の詳細】			
	クラスを少人数のグループに分け活動を行う。子ども同士の間隔を空け、手指の洗浄・消毒をしたのち活動を実施する。 “おうち時間を楽しめる”子どもとの調理体験アドバイスや給食人気メニューレシピを公開する。	コロナウィルス感染症の為、未実施			
P44 (2)-20	学校給食運営審議会、学校給食研究委員会による学校給食事業評価の実施	【取組状況】	今まで以上に安心安全な給食運営が求められているので、各校の環境に合わせた対策が求められます。	安全でおいしい給食を実施するため、学校給食運営審議会と学校給食研究委員会を引き続き開催します。	教育総務 担当
	学校給食運営審議会（年2回）、学校給食研究委員会（年6回）を開催し、児童生徒の喫食状況や献立に関する意見交換等を行います。	計画に基づき実施中			
	令和 3 年度 の 取組 予 定	【上記の詳細】			
	安全でおいしい給食を実施するため、学校給食研究委員会と学校給食運営審議会を引き続き開催します。	安全でおいしい給食を実施するために、献立等について話し合う学校給食研究委員会を計6回開催（書面開催含む）しました。 また、給食の計画や実施内容など、給食に関して客観的な立場から審議する学校給食運営審議会を書面にて1回開催しました。			
P44 (2)-21	学校給食への地場産野菜の活用	【取組状況】	地場産野菜は安定的な供給が難しい面があるが、継続した活用に努めていく予定です。	引き続き栄養教諭や給食センターとの連携を深めて地場産野菜の活用した給食提供を予定しています。	教育総務 担当
	学校給食に宮代産の野菜を利用するように努めます。	計画に基づき実施中			
	令和 3 年度 の 取組 予 定	【上記の詳細】			
	引き続き栄養教諭や給食センターとの連携を深めて地場産野菜の活用した給食提供を予定しています。	学校給食では、地産地消の推進と児童生徒の郷土理解を深めるため、地元産の食材の活用を推進し、令和3年度には米類約24トン、野菜等約14トン、合せて40品目、約38トンを使用しました。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度の取組		令和 4 年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P44 (2)-22	アレルギー食への対応		会議で教員全体の共通理解をはかり、保護者との面談までに不明点などを明らかに出来るよう取組んでいます。	引き続き取組予定です。新たなアレルギー対応が必要な場合には栄養教諭や養護教諭とも共通理解を図り、マニュアルの改訂等の取り組みを行います。	教育総務 担当
		計画に基づき実施中			
	各学校ごとにアレルギー対応会議を開催し、アレルギー食への対応を図ります。	【上記の詳細】			
	令和 3 年度の取組予定 引き続き取組予定です。新たなアレルギー対応が必要な場合には栄養教諭や養護教諭とも共通理解を図り、マニュアルの改訂等の取り組みを行います。	年に1回、保護者との面談後に栄養教諭と学校職員でアレルギー対象の児童・生徒について会議を開催しました。新入生はもちろん、アレルギー食が変更になった児童・生徒、転入者等もあわせて確認をしています。			
P44 (2)-23	●栄養教諭による食育授業の実施	【取組状況】	学校の学習期間の変更等に 合わせて柔軟な取り組みが 求められます。	引き続き取組予定です。年度末には事業評価等で授業の評価を各学校の担当教員に依頼して食育授業の向上を図ります。	各小・中 学校
		計画に基づき実施中			
	宮代町立小・中学校において、望ましい食習慣を身につけることや、食に対する理解・関心を深めることを目的に、年1回学校及びクラスごとに実施します。	【上記の詳細】			
	令和 3 年度の取組予定 引き続き取組予定です。年度末には事業評価等で授業の評価を各学校の担当教員に依頼して食育授業の向上を図ります。	各学年に合わせた指導を栄養教諭等が行い、食に関する知識を深め、正しい理解を促進しました。また、家庭科の献立作成の授業に参加するなど学校の学習状況に合わせた対応を行いました。			
P44 (2)-24	食品ロスへの取り組みの推進（喫食率の把握、子ども環境会議の実施）	【取組状況】	給食の喫食率は学校の行事や、メニューによって変動することがあります。児童・生徒たちに馴染みのない郷土料理等のメニューは、味付けの工夫で食べやすくするなど日々改善に努めています。	引き続き取組予定です。なお、子ども環境会議での実施については予定していません。	各小・中 学校
		計画に基づき実施中			
	給食を残さず食べられるように、調理員による講話を聴く機会を設けるとともに、喫食率を把握し、子ども環境会議を実施（食品ロスを給食から考え、無駄をなくす）し、食品ロスを削減するよう努めます。	【上記の詳細】			
	令和 3 年度の取組予定 引き続き取組予定です。なお、子ども環境会議での実施については予定していません。	学校給食研究会で栄養教諭より喫食率を報告。それを受けて喫食率を上げるための取り組みを各校発表、共有をしています。子ども環境会議での取り組みは令和3年度はありません。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度の取組		令和 4 年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P45 (2)-25	介護予防教室での栄養講座の実施 介護予防教室では、介護予防体操、口腔・栄養、認知症予防等に関する講座を実施します。 令和 3 年度の取組予定 ・会場あたり参加者を 2 グループに分け、参加者を分散することで密を避ける。 ・引き続き、介護予防教室において栄養に関する講座を実施する。	【取組状況】	2 グループに分けたため、参加頻度が月に 1 回となり、体力向上に結び付きにくく、また、開催日を忘れてしまう方もいた。	時期をずらして年 6 回募集することで、参加できる頻度を月に 2 回程度にする。	高齢者支援担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		新型コロナウイルス感染症のため、会場あたり参加者を 2 グループに分け、密にならないように配慮して実施した。栄養の講座では、受講生のなかにはたんぱく質が足りていないことを実感される方もいた。			
P45 (2)-26	給食配食サービスの実施 自分で食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へ週 1 から 3 回、夕食を宅配し、食生活の改善や見守りを図ります。 令和 3 年度の取組予定 真に配食サービスが必要であるかを見極め、サービスの提供を実施していく。	【取組状況】	本人不在による食事の持ち帰りが増えた。	真に必要な方へサービスの提供が継続できるよう窓口やケアマネジャー等に制度の趣旨を周知していく。	高齢者支援担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		配食サービスが必要であるかを見極めるためにサービスの認定基準について内部規定を定めた。基準を定めることで真に必要な方へサービスの提供ができた。安否確認のために配食時に本人への手渡しする事を徹底した。			
P45 (2)-27	食と農の研究会の開催 「食と農」をつなぐ幅広い取り組みを展開する活動の促進を図ります。 令和 3 年度の取組予定 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、再開を判断する。	【取組状況】	新型コロナウイルス感染症感染拡大下で、イベント、先進地視察等を主な活動とする委員会の開催が難しい。	事業終了	農業振興担当
		未実施または事業終了			
		【上記の詳細】			
		町内の事業者や農業者の委員の意向を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策との両立が難しいことから開催を見送った。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取 組		令和 4 年度 の 取 組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P45 (2)-28	市民農園の普及・活用促進 農業者を講師とした勉強会の開催等により、市民農園の普及及び活用の促進を図ります。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 ・引き続き、勉強会を実施する。 ・新しい村の農業スタッフにアドバイスを聞ける機会を設ける。	【取組状況】	新規に市民農園を利用される方もいるため、継続して実施することが必要である。	・町内の農家を講師に招いて勉強会を実施する。 ・新しい村の農業スタッフにアドバイスを聞ける機会を設ける。	農業振興 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		新しい村の集落農園「結の里」において、農家を講師に招いた勉強会を企画したものの、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。 市民農園利用者が新しい村の農業スタッフに書面で相談ができるよう、質問箱を設置した。			
P45 (2)-29	●地産地消活動の推進 新しい村で予約販売をしている地場野菜を使用した弁当「村弁」の販売促進、新メニューの開発、地場野菜の生ジュースの販売等、地場野菜の消費拡大に努めます。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 引き続き、季節ごとの新鮮な農産物を活用した新たな新商品の考案や販売を行う。	【取組状況】	コールドプレスジュースの販売が伸びなかったため、新商品開発を積極的に行う必要がある。	・引き続き、季節ごとの新鮮な農産物を活用した新たな新商品の考案や販売を行う。	農業振興 担当
		計画に基づき概ね実施中			
		【上記の詳細】			
		村弁の販売、森のカフェの新メニュー開発を行い、地場産野菜の消費拡大に務めた。			
P45 (2)-30	郷土料理・紫農産物のレシピ冊子の活用 メニュー 10 品（郷土料理、紫色の農産物）を掲載したレシピ集の活用に努めます。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 引き続き、レシピ冊子の配布を行う。	【取組状況】	レシピ冊子の在庫に限りがある。	・引き続き、レシピ冊子の配布を行う。	農業振興 担当
		計画に基づき概ね実施中			
		【上記の詳細】			
		町HPへの掲載、産業観光課窓口でレシピ冊子の配布を行った。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取 組		令和 4 年度 の 取 組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P45 (2)-31	郷土料理などの料理教室の開催	【取組状況】	新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止の観点から飲 食を伴うイベントの開催が 難しい。	・新型コロナウイルス感染症の 状況を考慮し、対面での開催は 見合わせ、レシピ配布と動画作 成を行う。	農業振興 担当
		計画を一部変更して実施中			
	継続して郷土料理などの料理教室を開催します。	【上記の詳細】			
	令和 3 年度 の 取 組 予 定 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、対面での開催は見合わせ、レシピ配布と動画作成によりPRを行う。	保健センター、新しい村、インターネット放送局と連携し、地産地消レシピ動画を作成し、レシピ配布と動画作成を行った。			
P45 (2)-32	マルシェ、6次化推進イベントの開催	【取組状況】	新型コロナウィルス感染症 感染拡大防止の観点から飲 食を伴うイベントの開催が 難しい。	・引き続き、実行委員会と連携し、11月頃に6次化PRイベントを実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、開催の有無は判断する。	農業振興 担当 商工観光 担当
		未実施または事業終了			
	商業者や創業の意思を持つ方々を集めた宮代マルシェ（定期市）の開催や6次化推進のための働きかけをします。	【上記の詳細】 ・宮代トウブコフェスティバルを11月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況により中止とした。			
	令和 3 年度 の 取 組 予 定 ・引き続き、実行委員会と連携し、11月頃に6次化PRイベントを実施する。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、開催の有無は判断する。				
P45 (2)-33	●野菜収穫体験の開催	【取組状況】	・単なる摘み取り・収穫体験で終わることなく、収穫から調理方法までの提案ができるよう工夫が必要。	・引き続き、市民を対象にした摘み取り・収穫体験を開催する。	農業振興 担当 商工観光 担当
		計画に基づき実施中			
	市民を対象に芋ほりやブルーベリー摘み等の収穫体験を開催します。	【上記の詳細】 ・市民を対象に(株)新しい村において摘み取り・収穫体験を開催した。			
	令和 3 年度 の 取 組 予 定 ・引き続き、市民を対象にした摘み取り・収穫体験を開催する。 ・市民が摘み取ったハーブをフレッシュハーブティーとして販売予定。	①ラベンダー摘み取り体験（13名） ②じゃがいも掘り体験（302名） ③ブルーベリー摘み取り体験（378名） ④さつまいも掘り体験（586名） ⑤ハーブ摘み取り体験（47名）			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取 組		令和 4 年度 の 取 組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P45 (2)-34	農のあるまちづくり講座（料理教室、ハーブ講座等）の開催 村の集会所にて地場野菜を活用した料理教室を実施します。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 ・引き続き、地場野菜を活用した料理教室を開催する。	【取組状況】	・好評を得ている講座ではあるが、参加者が固定化されつつあるので、新規参加者の獲得のため講座のPRが必要である。	・引き続き、地場野菜を活用した料理教室を開催する。 ・新しい村のハーブ園のハーブを使用したイタリアン講座を開催予定。	農業振興 担当 商工観光 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		・宮代産の野菜を使用した、イタリア料理教室「ラベルドゥーラ」を 2 回開催した。			
P45 (2)-35	特産品の普及 地場野菜や地場野菜を活用したメニュー、ほっつけ米、農産加工品の普及に努めます。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 ・引き続き、季節ごとの新鮮な農産物を活用した新たな新商品の考案や販売、「村弁」のバリエーションの複数化を行う。	【取組状況】	コールドプレスジュースの販売が伸びなかったため、新商品開発を積極的に行う必要がある。	・引き続き季節ごとの新鮮な農産物を活用した新商品の考案や販売を行う。	農業振興 担当 商工観光 担当
		計画に基づき概ね実施中			
		【上記の詳細】			
		・森のカフェにおいて季節ごとの新鮮な農産物を活用した新商品の考案や販売を行った。			
P45 (2)-36	ほっつけ稲作体験の実施 ほっつけを使って田植えや稲刈りを体験する講座を実施します。 令和 3 年度 の 取 組 予 定 ・引き続き、田植え・稲刈り体験を開催し、体験を通して食の大切さを伝えていきたい。	【取組状況】	・町外からの参加者も多く、好評を得ている体験であるが、引き続き積極的に様々な方法でPRを行いたい。	・引き続き、田植え・稲刈り体験を開催し、体験を通して食の大切さを伝えていきたい。	農業振興 担当 商工観光 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		・5月6月の田植え体験は、(665名)を開催した。9月10月に稲刈り体験(831名)を開催した。			

宮代町健康増進計画及び食育推進計画 事業実施状況調査票（令和３年度分）

（３）身体活動・運動 目標「自分に合った運動を続けよう」

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実組		令和４年度の実組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな実組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P47 (3)-1	知っ得！けんこう講習の開催	【実組状況】 計画を一部変更して実施中	感染状況を鑑み、定員数を増やす。	・年２回実施を継続する。 ・感染症対策を引き続き講じつ、定員数を１５名に増やす。 ・周知強化のため、ポスター、チラシを改良する。	健康増進 担当
	成人を対象に、運動の技術を習得する機会を設けます。	【上記の詳細】 ６月と１０月に実施し、１９名参加した。周知方法としてポスター、チラシの内容改善を行った。参加者の自宅での運動習慣のきっかけづくりを目指し、６月はヨガ風ストレッチ、１０月は筋力トレーニングをテーマに実施した。換気や手指、器具の消毒を徹底し、感染の不安を感じさせないような教室運営を行った。	周知強化として、ポスターやチラシ等の周知方法を改良する。		
	令和３年度の実組予定				
	・感染拡大防止策を講じたうえで、開催数を年２回に増やす。 ・事業周知の強化として、所内の各種事業において周知するほか、ポスター掲示等を工夫する。				
P47 (3)-2	貯骨（ちょこっ）とエクサ！の開催	【実組状況】 計画を一部変更して実施中	４０代、５０代の参加者が少ない。	・自主的な運動を促す機会として、引き続き実施していく。 ・４０代、５０代の参加者増に向けて、検診申込時や検診時の周知に引き続き努める。	健康増進 担当
	骨粗しょう症検診を受けた方に、骨粗しょう症予防に向けた運動習慣及び技術を習得する機会を設けます。	【上記の詳細】 骨粗しょう症検診受診者で、参加申し込みをした方へ５日間×２コースを実施し、延べ１１３名が参加した。	感染症対策は引き続き実施する必要がある。		
	令和３年度の実組予定				
	骨粗しょう症検診の申込時や、検診当日の事業周知に努める。	骨粗しょう症検診申込時に、口頭での周知を行い、検診当日にもポスター掲示等で事業の周知を行うことで参加者増加に努めた。			
P47 (3)-3	●ウォーキング教室の開催	【実組状況】 計画に基づき実施中	依然として参加者の多くは高齢者であり、若い世代が参加しやすい実施方法を検討する必要がある。	若い世代の参加が得られるよう実施方法を見直し、正しい歩き方や無理なく続けられるウォーキングを促す実践的な教室を開催する。	健康増進 担当
	町内のウォーキングコース等を活用し、正しい歩き方や無理なく続けられるウォーキング等の講話と実習を行います。	【上記の詳細】 １０月と３月の年２回、ぐるる宮代にてウォーキング教室を実施し、５３名が参加した。講師から正しい歩き方のポイントについて実技を交えて説明を行い、屋外にてウォーキングの実習や簡単なトレーニングを実施した。			
	令和３年度の実組予定				
	若い世代の方々も参加しやすいよう工夫をしながら、引き続き正しい歩き方や無理なく続けられるウォーキングの実技と講話を年２回実施する。	１０月の教室では、若い世代の参加が得られるよう、埼玉県コバトン健康マイレージ３万ポイントを参加特典とした。参加者に占める６５歳未満の割合は、前年度は９％だったのに対し、今年度は１５％と６％増加した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P47 (3)-4	●運動教室の開催	【取組状況】	季節が冬期だったことやコロナ禍で子どもや家族の体調等により参加しにくい要素があったため、実施時期の検討が必要。	若い世代に対して運動や自らの健康づくりを振り返るきっかけづくりとしてもらうよう、参加者が参加しやすい時期や内容を検討して実施する。	健康増進 担当
	若い世代を対象とした運動教室を開催します。	計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
	対象者を20歳～49歳の若い世代とし、教室参加しやすいよう託児付きとして実施した。5回実施し、延べ25名が参加した。	対象者の見直しや一時保育の導入等、参加者拡大に向けた取組を検討する。			
P47 (3)-5	令和3年度の取組予定	広報1月号やポスター掲示、幼児の保護者が来所する所内事業にてチラシを配布し、参加を募った。	様々な機会に講習を実施することで、さらにロコモティブシンドロームの啓発を実施していくことが大切である。	引き続き、健康長寿サポーター養成講習や各種運動教室にて、ロコモティブシンドロームの啓発に努める。	健康増進 担当
	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の啓発	【取組状況】			
	歩行機能を維持するため、健康教育でロコモティブシンドロームの啓発を行います。	計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
P47 (3)-6	令和3年度の取組予定	・健康長寿サポーター養成講習においてロコモティブシンドロームの普及啓発に努めた。2回の講習で計21人に実施した。	様々な世代に応じて、誰もが取り組みやすい運動の情報提供が必要である。	・引き続き、広報記事による運動と健康に関する情報提供を行う。 ・第5次総合前期実行計画に基づき、若い世代に対する運動による健康づくり事業を実施する。	健康増進 担当
	引き続き、健康長寿サポーター養成講習や各種運動教室にて、ロコモティブシンドロームの啓発に努める。	・各種運動教室にて、歩行機能を維持するため筋力アップの必要性など運動指導を行った。			
	運動と健康に関する情報提供や意識啓発	【取組状況】			
	広報、ホームページ、パンフレット等を用いて、運動と健康に関する情報提供や意識の啓発を行います。	計画に基づき実施中			
P47 (3)-6		【上記の詳細】	様々な世代に応じて、誰もが取り組みやすい運動の情報提供が必要である。	・引き続き、広報記事による運動と健康に関する情報提供を行う。 ・第5次総合前期実行計画に基づき、若い世代に対する運動による健康づくりのアプローチを検討する。	健康増進 担当
	令和3年度の取組予定	広報「みやしろ」11月号にウォーキングによる健康づくり記事を掲載した。また、10月に集団健診受診者に対し筋力トレーニング等を図示した資料を配布し、在宅での取組を促した。			
	・引き続き、広報記事による運動と健康に関する情報提供を行う。	第5次総合計画前期実行計画に基づき、若い世代に行ったアンケート調査を分析し、様々なライフスタイルに応じた運動事業について検討した。健康マイレージの参加者拡大やウォーキングの促進を目的に、10月に町内6か所を巡る「健康ワードラリー」を開催したところ、422名からキーワードの応募を得た。			
	・第5次総合計画実行計画に基づく、若い世代に対する運動による健康づくりのアプローチを検討する。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P48 (3)-7	●特定保健指導「みやしろ健康会」での運動指導	【取組状況】	受講を希望したものの、実際、参加につながらない者が多い。	・参加につながらない場合は、個別面談や電話がけにより参加を促す。 ・引き続き配布資料等を用いて、自宅での運動習慣形成につながるプログラムとする。	健康増進 担当 国保・後 期担当
		計画に基づき実施中			
	特定健診を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方に、生活習慣の改善を促します。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	昨年度は単発で行っていた講習を、感染予防策を徹底し、全17回の講習に拡大した。資料を配布し、講師からも家庭での取組状況を参加者に問うことで、自宅での運動による健康づくりを促した。日頃の活動量が増えた参加者も見られた。			
P48 (3)-8	運動に取り組む機会が増えるよう、感染拡大防止策を講じた事業運営にて実施回数を増やすとともに、家庭での実践をより促す支援内容とする。				
	血糖コントロール教室での運動指導	【取組状況】	1回のみでの教室では、運動習慣につながらない場合がある。	・引き続き自宅でも取り組みやすい、運動プログラムとする。 ・教室開催の回数を再度検討する。	健康増進 担当 国保・後 期担当
		計画を一部変更して実施中			
	健康診断等で糖代謝異常の方に、糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた運動習慣の形成を促します。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	3日間のプログラムの内、2日目を運動指導の回とし、13名に実施した。自宅でも取り組みやすい内容とし、運動習慣形成を目指した。 教室後のアンケートでは、ストレッチを行うようになったという回答が見られ、運動習慣のない方へのきっかけづくりとなった。			
P48 (3)-9	教室開催数の見直しを行い、自分一人でも取り組みやすい支援内容を、講師と共に検討する。				
	●みやしろ健康マイレージ事業における運動習慣の定着促進	【取組状況】	・若い世代のアンケート調査では、本事業の認知度は50%であった。参加者拡大に向け、新たな周知方法を検討していく必要がある。 ・「健脚チャレンジ」のプログラム内容や参加者を拡大していき、健康づくりを進めていくことが重要である。	・参加者拡大に向け、広報やホームページ、チラシの配布に加え、SNSを活用し、周知に努める。 ・「健脚チャレンジ」への参加者拡大に向け、一時保育を設けるなど参加しやすい事業運営に努める。	健康増進 担当 国保・後 期担当
		計画に基づき実施中			
	18歳以上の町民に、運動習慣を定着させ、身体活動量の増加を促します。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	町特典が参加者の歩数増加に寄与していることを確認し、令和3年度から町特典の歩数計測月間を、5月と11月の2か月間に広げた。 また、10月と2月に新規アプリ登録キャンペーンを実施し、登録方法を記載したチラシを、10月には小・中学校を通じて保護者宛に約2,200枚、2月には約1万世帯に配布した。登録者は前年度から744名増え、3,516名となった。 「健脚チャレンジ」では、来所による運動実技と動画視聴による在宅での取組を組み合わせたプログラムとし、24名が参加した。			
P48 (3)-9	・新たなインセンティブの実施に向けて、周知や適正な事務処理を行い、取組の成果を評価する。				
	・「健脚チャレンジ」への参加者拡大及びプログラムの質的向上を図る。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実組		令和４年度の実組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな実組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P48 (3)-10	介護予防教室の開催 ・ 65歳以上の方に、運動の楽しさと大切さを学ぶ機会を設けます。 ・ 栄養と口腔機能向上、認知症予防について学ぶ機会を設けます。 令和３年度の実組予定 会場あたり参加者を２グループに分け、参加者を分散することで密を避ける。	【取組状況】	2グループに分けたため、参加頻度が月に１回となり、体力向上に結び付きにくく、また、開催日を忘れてしまう方もいた。	時期をずらして年６回募集することで、参加できる頻度を月に２回程度にする。	高齢者支援担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		新型コロナウイルス感染症のため、会場あたり参加者を２グループに分け、密にならないように配慮して実施した。１コースあたり５回。			
		３会場×２グループ×前期・後期の２コースで、延べ１２コース開催した。			
P48 (3)-11	地域交流サロンでの体操の機会づくり支援 各地域交流サロンにおいて、体操や茶話会などの活動をおし、健康維持や地域交流を図ります。 令和３年度の実組予定 引き続き適時サロン開催状況を確認し、参考資料として各サロンへ配布することでつながりを絶やさないようにする。体操に関するチラシを同封することで、体操への意識を高める。感染拡大状況を考慮し、十分な感染症対策を行った上で、南北２つに分けサロン連絡会を開催する。	【取組状況】	再開するサロンが固定化し、長期にわたり中止しているサロンがいくつかある。それらのサロンがこのまま消滅してしまわないようにする必要がある。	継続してすべてのサロンに定期的に連絡をしていきたい。また、長期にわたり中止しているサロンに対し、感染対策の相談などに乗り少しでも不安を払拭できるようにしたい。	高齢者支援担当
		計画に基づき概ね実施中			
		【上記の詳細】			
		2,3か月に一度、サロン代表者に電話で開催状況を聞き、取りまとめたものと体操に関するチラシを郵送している。感染拡大状況に左右されるが、再開するサロンは固定化している気がする。令和３年度サロン連絡会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し開催を見送った。			
P48 (3)-12	出前講座の実施 ・ 町内在住・在勤の１０人以上の団体に対し、介護予防（体操・口腔・栄養）について学ぶ機会を提供します。 ・ 定期開催の地域交流サロン等で講座を行うことで、知識の定着を図ります。 令和３年度の実組予定 ・ 活動再開の支援として、消毒液等の配布や感染予防対策のミニ講座の実施する。 ・ 出前講座の実施について適時PRを行う。	【取組状況】	それぞれの団体で当日行うプログラムが決まっているため、長時間の出前講座の希望が少ない。	フレイル対策のミニ講座（２０分～３０分）の実施	高齢者支援担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		消毒液等の配布をのべ１２団体に行った。			
		出前講座の実施について、団体に出向いてのPRを３回行った。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P48 (3)-13	スポーツ・レクリエーション大会の開催 高齢者向けのスポーツやレクリエーションの大会を開催します。 令和3年度の取組予定 令和元年度は町民親睦輪投げ大会を追加し好評であった。コロナ後の高齢者にとっての生きがいや健康づくり及び交流の場となるスポーツ及びレクリエーションの開催方法を検討していく。	【取組状況】 未実施または事業終了	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止はやむを得なかったが、感染状況を勘案しつつ、今後に向けた事業の実施方法について検討することが必要。	5月に予定していた町民グラウンドゴルフ大会及び町民親睦輪投げ大会は延期となったが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、4年度中の実施について検討する。	高齢者支援担当
		【上記の詳細】 町民グラウンドゴルフ大会及び町民親睦輪投げ大会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。			
P48 (3)-14	プラザサポーターの養成・活動促進 地域での介護予防活動において、講師として介護予防の指導ができる人材を育成します。 令和3年度の取組予定 ・参加のハードルを下げるため、プログラムを見直し、全12回のコースとする。 ・修了者に対しては、再受講ではなく、プログラム全6回を別に用意する。	【取組状況】 計画に基づき実施中	養成後のサポーター活動に地域の偏りがある。	地区の集会所で養成講座を実施する。	高齢者支援担当
		【上記の詳細】 5月～11月にかけてプラザサポーター養成講座を全12回のコースで実施し、4名が修了した。			
		修了者向けのプログラムとして、12月～3月にかけてプラザサポーター発展講座を全6回のコースで実施し、5名が修了した。			
P48 (3)-15	みやしろ大学におけるウォーキングの実施 受講者の交流や健康増進を目的としたウォーキングを、年間講義の一つとして実施します。 令和3年度の取組予定 令和3年度のみやしろ大学についても、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となった。	【取組状況】 未実施または事業終了	多数の高齢者が集うという事業の性質上、より入念な新型コロナウイルス感染症対策が求められる。	9月から実施予定。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、企画会議などの事前準備が困難なことからウォーキングについては中止となった。	生涯学習・スポーツ振興担当
		【上記の詳細】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からすべての講座を中止した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実組		令和４年度の実組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな実組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P48 (3)-16	公民館の利用促進 卓球、社交ダンス、ヨガ、踊り等による健康増進活動を促進します。 令和３年度の実組予定 引き続き、多くの団体が活動できるよう公民館の利用調整を図っていく。	【取組状況】	平日の日中に利用する団体が多いため、同時間帯を希望する団体の重複があった場合、団体間の利用調整が難しい。	引き続き、多くの団体が活動できるよう公民館の利用調整を図っていく。	生涯学習・スポーツ振興担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		町内公民館（和戸公民館、百間公民館、川端公民館）において、卓球、社交ダンス、ヨガ、踊り等の団体が活動し、団体の交流を深めるとともに、健康増進につながった。			
P49 (3)-17	「あそびと運動 トライ」「あそびと運動 チャレンジ」の開催 ・町内の小学１・２年生を対象とし、体を動かすことの楽しさを知ってもらう機会を設けます。 ・町内の小学３・４年生を対象とし、様々なスポーツを体験することで自分に合ったスポーツに出会う機会を設けます。 令和３年度の実組予定 ・小学１～４年を対象とした各教室を実施し、様々な運動やスポーツをする機会を設ける。	【取組状況】	・新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの事業実施には、接触をさける競技構成やスタッフの確保の面で難しさがあった。	・新型コロナウイルス対策を行った上で、小学１～４年を対象とした各教室を実施し、様々な運動やスポーツをする機会を設ける。	生涯学習・スポーツ振興担当
		計画を一部変更して実施中			
		【上記の詳細】			
		新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、「あそびと運動トライ」の春季のみ実施し、コロナ禍における児童の運動機会をつくり、健康増進につながった。			
P49 (3)-18	スポーツ少年団活動の促進 スポーツ少年団を対象として、心身ともに健やかな人間形成を促すことを目的として実施します。 令和３年度の実組予定 ・イベント開催等により個別団体や団員同士の親睦を深めるとともに、各種体験会を通して新規入団者の確保を図る。 ・スポーツ少年団だよりや学校へのチラシ配布を活用し、活動内容の周知や団員募集を実施する。	【取組状況】	・個別団体数及び団員数が減少している。 ・新規入団者の確保に向けて体験会の実施や広報の取組が必要である。	・イベント開催等により個別団体や団員同士の親睦を深めるとともに、各種体験会を通して新規入団者の確保を図る。 ・スポーツ少年団だよりや学校へのチラシ配布を活用し、活動内容の周知や団員募集を実施する。	生涯学習・スポーツ振興担当
		未実施または事業終了			
		【上記の詳細】			
		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「少年少女スポーツフェスティバル」、「ロードレース大会」等すべての事業を中止した。 ・スポーツ少年団だよりや学校へのチラシ配布を活用し、活動内容の周知や団員募集を実施した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度の取組		令和 4 年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P49 (3)-19	町民団体等によるウォーキング活動の促進 健康づくり支援のため、町民を対象として、ファミリーハイキングなどを実施します。 令和 3 年度の取組予定 町レクリエーション協会と連携し、ハイキングによる町民の健康づくりの支援を行う。 ・ハイキング実施前には、十分なコースの下見を行い、参加者の安心、安全を確保する。	【取組状況】	・参加者が安心、安全にハイキングができるコースの設定が必要である。	町レクリエーション協会と連携し、ハイキングによる町民の健康づくりの支援を行う。 ・ハイキング実施前には、十分なコースの下見を行い、参加者の安心、安全を確保する。	生涯学習・スポーツ振興担当
		未実施または事業終了			
		【上記の詳細】			
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からすべての講座を中止した。			
P49 (3)-20	●町民体育祭、町民スポーツ大会、宮代町綱引き大会の開催 町民の健康づくりと競技力の向上のため、町内在住・在学・在勤者に対するイベントを企画します。 令和 3 年度の取組予定 各大会を企画開催し、町民の健康づくりと競技力の向上を図る。 ・町民体育祭では、実施内容等の検討を行う。	【取組状況】	・経年的に各大会の参加者人数が減少している。 ・大会運営役員の高齢化が進み、後継者の育成が必要である。	年齢や障がいの有無にかかわらず、町民の健康増進と体力の向上を図る機会の創出を目指し、体育祭の見直しを実施する。	生涯学習・スポーツ振興担当
		今後、計画に基づき実施予定			
		【上記の詳細】			
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からすべての講座を中止した。今後、町民体育の内容について見直しを実施予定。			
P49 (3)-21	スポーツフィールドの開催 小学 4 年生以上（小学生は保護者同伴なら参加可）を対象として、日頃の運動不足を解消し、スポーツに親しむ機会を提供します。 令和 3 年度の取組予定 ・引き続き、「さいかつぼーる体験」を年間を通して実施し、広報媒体や参加者の口コミ等により、新規体験者を増やす。 ・参加者に大会情報等を提供し、体験会から自主的な活動への展開を促す。	【取組状況】	・新規体験者を増やし、継続的な参加から自主活動グループの結成へ結びつけることが必要である。	・引き続き、「さいかつぼーる体験」を年間を通して実施し、広報媒体や参加者の口コミ等により、新規体験者を増やす。 ・参加者に大会情報等を提供し、体験会から自主的な活動への展開を促す。	生涯学習・スポーツ振興担当
		未実施または事業終了			
		【上記の詳細】			
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からすべての講座を中止した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の取組		令和４年度の取組予定	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等	(左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	
P49 (3)-22	スポーツ推進委員活動の促進	【取組状況】	・コロナ禍でイベントが実施できない期間を利用し、ニュースポーツ等の研修会を実施する。	・引き続き、イベント情報の広報とスポーツ用具の貸出支援を行う。 ・イベントの定期的に開催するため会場を確保する。	生涯学習・スポーツ振興担当
		計画を一部変更して実施中			
	町民の健康づくりや体力づくりがサポートできるように、スポーツ推進委員が各種研修等に積極的に参加できるような支援を行います。	【上記の詳細】			
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からすべての講座を中止した。			
	令和３年度の取組予定				
	・引き続き、イベント情報の広報とスポーツ用具の貸出支援を行う。 ・イベントの定期的に開催するため会場を確保する。				
P49 (3)-23	ニュースポーツ実施団体の活動促進	【取組状況】	・各教室や体験会が定期的に開催できる会場確保への支援が重要である。	・引き続き、イベント情報の広報とスポーツ用具の貸出支援を行う。 ・イベントの定期的に開催するため会場を確保する。	生涯学習・スポーツ振興担当
		計画に基づき実施中			
	【上記の詳細】				
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からすべての事業を中止した。				
	令和３年度の取組予定				
	・引き続き、イベント情報の広報とスポーツ用具の貸出支援を行う。 ・イベントの定期的に開催するため会場を確保する。				
P49 (3)-24	小学校・中学校体育施設の利用促進	【取組状況】	・開放施設や時間帯が限られているため、学校によっては、既存団体で利用枠が一杯になり、新規団体の参加がしにくい。	・引き続き、小・中学校体育施設を開放し、町内のスポーツ団地に活動の場を提供する。 ・新規登録を希望する団体に対しては、開放の概要を分かりやすく説明し、各学校の空き時間帯等を有効活用できるように促す。	生涯学習・スポーツ振興担当
		計画を一部変更して実施中			
	【上記の詳細】				
	・児童・生徒及び教職員への感染拡大防止を図るため、消毒等のガイドラインを定め、コロナ禍においても団体が活動しやすい環境を整え提供した。				
	令和３年度の取組予定				
	・引き続き、小・中学校体育施設を開放し、町内のスポーツ団地に活動の場を提供する。 ・新規登録を希望する団体に対しては、開放の概要を分かりやすく説明し、各学校の空き時間帯等を有効活用できるように促す。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当	
		実施内容、効果等	課題、改善点等			
P49 (3)-25	●総合運動公園ぐるる宮代、はらっパーク宮代の活用	【取組状況】	・障がい者向け事業の充実が必要である。 ・施設の経年劣化により、計画的な修繕が必要である。	・引き続き、教室や大会を開始し、町民の健康維持・増進を図る。 ・障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。 ・緊急度や優先度により施設修繕を実施し、環境整備に取り組む。	生涯学 習・ス ポーツ振 興担当	
		計画に基づき概ね実施中				
	教室や大会を開催し、町民の健康づくりに資するための働きかけを行います。	【上記の詳細】	・新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドラインを定め、コロナ禍においても市民が活動しやすい環境を整え提供した。			
	令和3年度の取組予定					
	・引き続き、教室や大会を開始し、町民の健康維持・増進を図る。 ・障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。 ・緊急度や優先度により施設修繕を実施し、環境整備に取り組む。					
	●総合運動公園ぐるる宮代、はらっパーク宮代の活用					
	●総合運動公園ぐるる宮代、はらっパーク宮代の活用	【取組状況】	新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するために大会等の運営について今後も引き続き検討していく。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策等安心・安全な大会等開催に向けて指定管理者と調整しながら令和4年度の取組については検討していく。		都市計画 担当
		計画を一部変更して実施中				
		【上記の詳細】				
		新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い規模縮小等安全対策を行いながら指定管理者の自主事業として、グラウンドゴルフ大会（704人）、ランニングバイク大会（320人）、走り方教室を年8回（322人）開催した。練習をしている成果を大会で発揮できたと参加者からは高評価を得た。大会を行うことによって、日頃から練習や運動を継続して行うようになり、体力向上・健康づくりの推進につながっている。				
新型コロナウイルス感染拡大防止対策等安心・安全な大会等開催に向けて指定管理者と調整しながら令和3年度の取組については検討していく。						

宮代町健康増進計画及び食育推進計画 事業実施状況調査票（令和３年度分）

（４）休養・こころの健康 目標「朝さわやかに目覚めよう」

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の取組		令和４年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P51 (4)-1	子育て世代包括支援センター（保健センター）による相談の実施	【取組状況】 計画に基づき実施中	ハイリスク妊婦は複雑な環境が混在していることが多く、個々の状況に応じた丁寧な支援が必要である。	地区担当保健師が妊婦と面接を行い、ハイリスク妊婦についてはケース検討会議で対応について検討し、出産後も適切な継続支援を行っていく。	健康増進 担当
	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩み等の相談を専門職が行い、健やかな生活を送れるように支援します。	【上記の詳細】 母子手帳交付時に保健師が妊婦と面接をして、様々な悩みや相談に対応した。家庭の問題、精神疾患等の既往や、不安の強い方などのハイリスク妊婦は産後の継続支援につなげた。また、ケース検討会議において、今後の支援方法等について協議し支援の見直しや方向性の確認を行った。妊婦面接196件実施。			
	令和３年度の取組予定				
	地区担当保健師が妊婦と面接を行い、ハイリスク妊婦についてはケース検討会議で対応について検討し、産後以降も適切な継続支援を行っていく。				
P51 (4)-2	●乳児家庭全戸訪問の実施	【取組状況】 計画に基づき概ね実施中	産後うつへの疑いがある人は、状況に応じて家族や医療機関との連絡・調整が必要な場合がある。	産後うつへの疑いのある人には、地区担当保健師による継続支援のほか、家族や医療機関と連絡調整を図って母子を見守っていく。	健康増進 担当
	産後うつへの予防と早期発見に努め適切な支援を行います。	【上記の詳細】 保健師が乳児のいる全ての家庭を訪問した。保護者全員に産後うつの指標となる質問シートを用いて、育児の状況や精神面について把握し産後うつへの予防と早期発見ができた。また、ケースに応じて、家族や医療機関と連携し支援した。訪問217件、面接３件実施。			
	令和３年度の取組予定				
	産後うつへの疑いのある人には、地区担当保健師による継続支援のほか、家族や医療機関と連絡調整を図って母子を見守っていく。				
P51 (4)-3	乳幼児健康診査時の相談の実施	【取組状況】 計画に基づき実施中	健診時間内では対応の難しい複雑な相談がある。	複雑な相談に対しては、改めて臨床心理士の面接日を案内し、個別相談につなげていく。	健康増進 担当
	４か月児、１０か月児、１歳６か月児、３歳児健診時に、発育栄養状態、精神・運動機能の発達状態や育児状況に応じた相談を行い、必要な方には継続的な支援を行います。	【上記の詳細】 各乳幼児健診を年12回実施。保健師、管理栄養士、臨床心理士等の専門職が、子どもの発育・発達、育児状況に応じた相談や支援等を実施し、育児の孤立化防止や子育ての不安や悩みを軽減することができた。また、健診日に対応が難しい場合は、心理相談日や言語相談日を案内し、必要に応じて継続的に支援をした。			
	令和３年度の取組予定				
	複雑な相談に対しては、改めて臨床心理士の面接日を案内し、個別相談につなげていく。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取組		令和 4 年度 の 取組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P51 (4)-4	●祖父母教室の開催 子育て中の親のこころの健康を保つため、祖父母がよき支援者となれるよう正しい育児情報を提供します。 令和 3 年度 の 取組 予 定 祖父母に対し、教室開催により近年の育児知識や情報を提供して、身近な育児支援者としての役割を担えるようにする。	【取組状況】	広報での周知と妊娠届出時に個別で周知をしたが、参加希望があったのは1名のみだった。その後、電話と案内通知を出して教室にお誘いしたところ追加で3人から申し込みがあった。教室開催の周知をどのようにしていくかが課題である。	引き続き、年1回はじめての孫育て教室を実施する。実施前から妊娠届出時、広報、ホームページで周知を行う。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		はじめての孫育て教室を実施し、参加者は4人であった。育児についてや栄養に関する講義と希望者へ沐浴実習を実施した。以前の子育てと現在の子育てについて異なる点も多く、正しい育児知識や情報を提供することができ、参加者からは好評であった。			
P52 (4)-5	保健師の健康相談 こころや身体の健康に関する相談を行います。 令和 3 年度 の 取組 予 定 関係機関や関係者で情報共有したり、適切な支援方法等を検討するなど、今後も継続実施する。	【取組状況】	様々な悩みや相談があり、個々に応じて関係機関との情報共有や連携を行いながら対応していく必要がある。	引き続き様々な相談に対し必要に応じて関係機関と連携し対応していく。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		町民からのこころや身体の健康に関する相談を地区担当保健師が実施し、必要に応じて保健所等の関係機関と連携して対応した。			
P52 (4)-6	臨床心理士の心理相談 発達の問題や子どもとの関わり方など子育て期の保護者の悩み相談を行います。 令和 3 年度 の 取組 予 定 地区担当保健師が丁寧に対応し、臨床心理士の相談にスムーズにつなげていく。	【取組状況】	相談に対し、臨床心理士のタイムリーな対応が難しい場合は、引き続き保健師が対応する。	地区担当保健師が丁寧に対応し、臨床心理士の相談にスムーズにつなげていく。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		臨床心理士による個別相談を実施。子どもの発達についてや、育てにくい子どもに対する母の対応方法など、保護者に寄り添った支援を行い、不安や悩みを軽減することができた。また、相談日まで期間が空いてしまったり、急を要する相談等の場合は、地区担当の保健師が支援にあたった。個別面接41回、70人実施。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度取組		令和４年度取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P52 (4)-7	●ゲートキーパー養成講習の開催 自殺予防のためのゲートキーパーの啓発及び養成をします。 令和３年度取組予定 民生委員・児童委員の方々は、任期があるため、定期的に継続開催していく必要がある。	【取組状況】	ゲートキーパーについて周知を図り、地域の中で困っている人、悩みを抱えている人等に意識的に関わってもらい、地域全体の見守り支援ができるように定期的に継続開催していく必要がある。	一般町民を対象に年1回、また、町内事業所の介護従事者を対象に年1回実施する。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		民生委員・児童委員を対象に11月にゲートキーパー養成講座（臨床心理士による講話）を実施し、40人が参加した。地域の人がどのような問題を抱え、どのような声かけがよいかなど、ゲートキーパーとしての具体的な支援方法について講話を行った。			
P52 (4)-8	●こころの健康に関する講演会の実施 町民を対象に、メンタルヘルスに関する講演会を開催します。 令和３年度取組予定 こころの健康に関する講演会を年に1回開催する。	【取組状況】	長引くコロナ禍において、こころの不調を感じている方が増加していると考えられる。今後もこころの健康を守るため、引き続き実施していく必要がある。	こころの健康に関する講演会を年に1回開催する。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		町民を対象にこころの健康講座「ゲートキーパー養成講座～コロナ渦ストレスとメンタルケア～（臨床心理士による講話）」を10月に開催した。ゲートキーパーの役割とともに、自分自身のこころのケアについても意識啓発を行った。参加人数18人。			
P52 (4)-9	●こころの健康に関する情報提供や意識啓発 メンタルヘルスについての広報・周知を行います。 令和３年度取組予定 集団検診や各種健康講座参加者に対し、こころの健康に関する情報提供や意識啓発を行う。	【取組状況】	コロナ禍等による心の健康面への影響も心配される中、こころや体の不調を感じたら早めに対処できるよう、様々な機会に情報提供を行い、意識啓発を継続していく必要がある。	集団健（検）診や各種健康講座参加者に対し、こころの健康に関する情報提供や意識啓発を行う。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		・役場職員間の情報共有・意識啓発の為、国や県からの自殺対策情報やこころの健康に関する情報提供を行った。 ・保健センターの「こころの健康コーナー」にこころの健康に関する情報を集約し、情報提供を行った。 ・集団健（検）診の際にうつ病対策のDVDを流し意識啓発を行った。また、各種健康教室参加者に自殺対策「気づいてこころのSOS」のマスクを配布し相談窓口の周知を行った。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度の取組		令和 4 年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P52 (4)-10	幸手保健所との連携による相談、ケース検討会の実施 専門職によるケース検討会を開催し、適切な個別支援を行います。 令和 3 年度の取組予定 隔月に精神ケース検討会の開催をする。また、随時、必要に応じ幸手保健所や関係機関と連携支援する。	【取組状況】 計画に基づき実施中	関係機関や関係者で情報共有したり、適切な支援方法等を検討し継続実施が求められる。	隔月に精神ケース検討会を開催をする。また、随時、必要に応じ幸手保健所や関係機関と連携して支援する。	健康増進 担当
		【上記の詳細】 隔月に精神ケース検討会を実施した。 実施回数：年に 6 回 事例検討実人数 16人 延べ人数36人 また、困難事例については関係機関等（保健所、杉戸警察、福祉課、姫宮駐在所、生活保護CW、保健センター）で検討を行った。			
	幸手保健所との連携による相談、ケース検討会の実施 専門職によるケース検討会を開催し、適切な個別支援を行います。 令和 3 年度の取組予定 障がいの早期発見、対応に向け、子供の発達支援巡回事業を実施し、支援機関や医療などにつなげる対応を適宜実施していく。	【取組状況】 計画に基づき実施中	特になし	障がいの早期発見、対応に向け、支援機関や医療などにつなげる対応を適宜実施していく。	福祉支援 担当
		【上記の詳細】 検討会議を定期的に開催し、対象者に適切に対応できるよう支援方策を検討した。具合が悪く、医療が必要な場合は、保健所と連携し受診の機会を確保した。また、服薬管理や家事援助などの提供の必要がある方に対しては、障害福祉サービス等のサービスを提供した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P52 (4)-11	●こころの健康に関する相談窓口についての連絡先等の 情報提供 メンタルヘルスに関するパンフレット等を窓口やトイレ 等に配置し、相談窓口についての情報提供を行います。 令和3年度の取組予定 引き続き、心の相談窓口の周知や利用促進に努める。	【取組状況】	長期的なコロナ禍等による こころや体の不調を感じて いる方が増加していると考え られるため、相談窓口につ いての情報提供や周知に 継続して努める必要があ る。	引き続き、心の相談窓口の周知 や利用促進に努める。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		所内ロビーに作った「こころの健康コーナー」にメンタルヘルス に関する情報を集約し情報提供を行った。			
		また、保健センター内トイレや役場、進修館、図書館等にもパン フレット等を配置し情報提供を行った。			
	●こころの健康に関する相談窓口についての連絡先等の 情報提供 メンタルヘルスに関するパンフレット等を窓口やトイレ 等に配置し、相談窓口についての情報提供を行います。 令和3年度の取組予定 障害者手帳所持者に対し、状況に応じた相談の連絡先の 情報提供を行う。	【取組状況】	特になし	障害者手帳所持者に対し、状況 に応じた相談の連絡先の情報提 供を行う。	福祉支援 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		障害者手帳所持者に対し、状況に応じた相談の連絡先を情報提供 した。			
P52 (4)-12	●子育て世代包括支援センター（子育てひろば）による 相談の実施 子育て中の母親を対象に、子育ての不安や悩みに対する 相談・援助を実施し、子育て中の孤独感や不安感等の負 担軽減を図ります。 令和3年度の取組予定 利用者の困りごとや育児の状況に寄り添う形で相談に応 じる等、関わりを持ちながら活動していく。令和2年度か ら開催している「地域子育てサロン」でのネットワーク を活用しながら、ほっとする場や悩み事を共有できる場 を増やしていく。子育て相談に関するちらしの作成。	【取組状況】	利用者が固定化しないよう 子育て相談や地域子育てサ ロンの周知方法について検 討を行い、不安や悩みがあ る保護者に子育て相談やサ ロンについて知ってもらう 機会を増やす必要がある。	子育て支援センター利用者の声 を聴き、不安や悩みに寄り添い 相談に応じる。子育て相談や地 域子育てサロンの周知を図り、 不安、負担、悩みを軽減できる 場を増やしていく。	こども笑 顔担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		子育てひろばや各支援センターで、子育て相談員や保育士、職員 が子育て中の保護者を対象に育児に関する不安や悩みに対する相 談や支援を実施。相談員等による相談だけでなく、サロン時の保 護者同士の意見交換や交流により孤独感や不安の負担軽減を図っ た。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P52 (4)-13	●さわやか相談室による相談活動の実施 宮代町立小・中学校在席の小・中学生・保護者を対象に、悩みや不安、学校生活に支障をきたしたとき、また、日常の些細に思われること等の話ができ、児童・生徒が安定した精神状態と気力の充実を図れるように、相談、支援します。 令和3年度の取組予定	【取組状況】	・相談内容や利用率から、悩みや不安が大きくなった段階での利用は多く、解消までに時間を要したり、利用者の固定化につながったりする面がある。 ・悩みや不安の初期段階で解消できるような取組を、学校として工夫していく必要がある。	・引き続き町内小・中学生及び保護者を対象に相談活動を行い、児童・生徒が安定した精神状態と気力の充実を図れるように支援を行う。 ・校内の各種便り等でさわやか相談室について周知を行ったり、担任との情報交換をより密に行ったりする。 ・例えば面談ウィークを設けるなど生徒が気軽に相談しやすいような取組について検討する。	学校教育 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		相談内容は、友人関係、性格・行動、不登校の内容が多く割合を占めている。さわやか相談室では、利用する生徒や保護者へのアドバイスをすることよりも、しっかりと話を聞き、気持ちを受け止めながら、心の安定が図られるように面談を行っている。令和3年度は、中学校ではいじめの認知件数が6件減少していたが、小学校では76件増加する結果となった。これは学校における「いじめの定義」が定着し、積極的に認知することで早期発見・早期対応にもつながっている。具体的ないじめの状況は、小・中学校ともに、からかいや悪口など嫌なことを言われることが多い。特に中学校では、仲間外れや無視、SNS等による誹謗・中傷などによるトラブルが認知されているが、相談員がSCや管理職、担任、養護教諭等と連携することでいじめの解消に大きくつながっている。なお、町内の全児童生徒数2203名に対して、相談員への相談人数は75名で、利用率は約3.4%であった。			
P52 (4)-14	個別相談による悩みの把握 就学予定の児童とその保護者に対し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するため、本人・保護者に十分な情報を提供し、就学に向け相談します。 令和3年度の取組予定	【取組状況】	・特別に支援を要する就学児童が年々増加してきている。教育的ニーズに応じた支援を保障するために、引き続き、相談の体制を整えながら、効果的に相談を進めていく。	・引き続き、相談希望者の状況を考えながら、より効果的な相談方法を考え、実施していく。 ・就学予定の児童とその保護者に対し、子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するため、本人・保護者に十分な情報を提供し、就学に向け相談を行う。	学校教育 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		・お子さんの就学に対して不安のある保護者に、4月から順次、相談を行った。 ・お子さんの状況・心配している内容等を把握し、希望がある場合は、小学校の見学を設定し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校での教育活動をご覧いただき、就学に向けての相談を繰り返した。			

宮代町健康増進計画及び食育推進計画 事業実施状況調査票（令和３年度分）

（５）健診・検診 目標「健診・検診を受けて、自分の健康を確かめよう」

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の取組		令和４年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P54 (5)-1	乳幼児健康診査の実施	【取組状況】	未受診者がいる（3歳児健診 2人）	未受診者に対して、地区担当保 健師が訪問や面接などで親子の 状況を把握していく。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
	4 か月児、１０か月児、１歳６か月児、３歳児の健康診 査を実施します。	【上記の詳細】			
	令和３年度の取組予定	各健診を年12回実施し、4か月児健診は214人、10か月児健診は 213人、1歳6か月児健診は231人、3歳児健診は208人が受診した。			
	未受診者に対し、地区担当保健師が訪問や面接などで親 子の状況を把握していく。	未受診者全員に対して、地区担当の保健師が訪問または面接を行 い、母子の状況を確認するとともに必要に応じて助言支援を実施 した。			
P54 (5)-2	●各種がん検診等の実施・受診勧奨	【取組状況】	各種がん検診の受診率の向 上と要精密検査となった方 の受診率向上	・広報やＨＰを通じて、各種が ん検診の受診勧奨を行う。 ・20～69歳までの方に、胃がん 検診・肺がん検診・大腸がん検 診・乳がん検診・子宮頸がん検 診の個別通知を実施する。 ・新40歳の方に肝炎ウイルス検 診の個別通知実施する。 ・要精密検査となった方への受 診勧奨や未受診者への受診勧奨 を行う。 ・１歳６か月児健診、３歳児健 診等で子宮頸がん検診及び乳が ん検診のチラシを配布し受診勧 奨を行う。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
	・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検 診・肝炎ウイルス検診は４０歳以上の方を対象に、子宮 頸がん検診は２０歳以上の方を対象に実施するととも に、早期発見・早期治療を目的に対象者に受診勧奨を行 い、受診率の向上に努めます。 ・乳幼児健康診査で来所した保護者に対して、がん検診 の受診勧奨を行います。	【上記の詳細】			
	令和３年度の取組予定	・広報やＨＰを通じて、各種がん検診の受診勧奨を行った。 ・20～69歳までの方に、胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検 診・乳がん検診・子宮頸がん検診の個別通知を14,541通発送し た。 ・新40歳の方に肝炎ウイルス検診の個別通知を発送した。 ・要精密検査となった方への受診勧奨や要精密検査未受診の方へ 受診勧奨を実施した。			
	・広報やＨＰを通じて、各種がん検診の受診勧奨を行 う。 ・20～69歳までの方に、胃がん検診・肺がん検診・大腸 がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診の個別通知を実 施 ・新40歳の方に肝炎ウイルス検診の個別通知実施 ・各受診勧奨通知と併せて要精密検査となった方への受 診勧奨を行う。 ・乳幼児健診等で子宮頸がん検診及び乳がん検診のチラ シを配布し受診勧奨を行う。	・１歳６か月児健診、3歳児健診の保護者に乳がん検診、子宮頸が ん検診のパンフレットを配布し受診勧奨を行った。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実組		令和４年度の実組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな実組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P54 (5)-3	骨粗しょう症検診の実施	【取組状況】	感染状況を鑑み、実施人数を増やす。 対象年齢非該当者の申し込みがあったため、周知の際の表現を見直す。	・定員数の増加を検討する。 ・引き続き感染症対策を講じ、安心して検診を受診していただけるよう努める。 ・対象年齢がわかりやすいよう、広報周知の表現を見直す。	健康増進 担当
		計画を一部変更して実施中			
	骨粗しょう症検診は４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性に検診を実施し、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防します。	【上記の詳細】			
	令和３年度の実組予定 ・令和２年度対象者で検査を希望する方は、令和３年度の実組を可能とし、広報やホームページ等で周知する。 ・感染予防を考慮した受診環境となるよう運営方法を見直す。	6月25日に集団検診を実施し、225名が受診した。うち、令和2年度対象者の受診者は5名であり、広報やホームページの周知により受診につながった。検診当日、受診者に結果の見方と骨粗しょう症予防の為の栄養講話を実施した。紹介状対象者の9名には、紹介状を通知した。			
P54 (5)-4	がん検診等結果報告の実施	【取組状況】	各種がん検診の実組率の向上と要精密検査となった方の実組率向上	集団健（検）診や健康教育等で宮代町のがん検診の実施状況やがん発見数について報告し、がん検診の実組率向上と要精密検査実組率の向上に努める。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
	各がん検診の結果について、検診や健康教育等で宮代町のがんの状況について報告を行い、がん検診の実組率向上と要精密検査実組率の向上に努めます。	【上記の詳細】			
	令和３年度の実組予定 がん集団検診や健康教育等で宮代町のがんの状況について報告し、がん検診の実組率向上と要精密検査実組率の向上に努める。	広報８月号のミニ特集で「宮代町のがん検診　がん発見数」を掲載、また、集団健（検）診や健康教育等で宮代町のがん検診の実施状況やがん発見数等を報告し実組率向上に努めた。			
P55 (5)-5	●４０歳の健康教育の実施	【取組状況】	コロナの感染状況を鑑みながら、健活講座の再開を検討する。	講話や配布資料等で検診の情報を提供を行い、定期的な実組を促す。	健康増進 担当
		計画に基づき概ね実施中			
	検診デビューの年齢に対して個別通知を行い、これから受けられる検診についての情報提供や健康教育等を行い、自らの健康について考える機会とします。	【上記の詳細】			
	令和３年度の実組予定 感染予防に努めた事業運営を行い、より多くの方が実組内容に関心を持ってもらえるよう、案内通知に参加者の感想等を掲載する。	「４０歳の健活講座」個別案内通知に前年度の参加者の声を掲載し、実組内容に関心を持ってもらえるよう工夫した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため講話は中止としたが、パワーポイントを活用や配布資料を通じて、これから受けられる検診についての情報提供を行った。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実組		令和４年度の実組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな実組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P55 (5)-6	●健診・検診に関する情報提供や意識啓発	【取組状況】	新型コロナウイルスへの感 染を心配して受診控えがな いよう、定期的な受診の必 要性や受診方法の周知を 行っていく必要がある。	引き続き、広報、ホームペー ジ、保健センターガイド、個別 通知、各種教室にて、健診・検 診に関する情報提供や意識啓発 を行う。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
	広報、ホームページ、保健センターガイド、個別通知、各種教室にて、健診・検診の受診方法や予防に関する情報の提供を行います。	【上記の詳細】			
	令和３年度の実組予定	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、広報、ホーム ページ、保健センターガイド、個別通知、各種教室にて、健診・ 検診に関する情報提供を行った。			
P55 (5)-7	引き続き、広報、ホームページ、保健センターガイド、個別通知、各種教室にて、健診・検診に関する情報提供や意識啓発を行う。				
	●特定保健指導「みやしろ健康会」の実施	【取組状況】	新型コロナウイルス感染拡 大後、特定保健指導実施率 率は20%前半と、低い状況 が続いている。	実施率向上に向け、集団健診時 に特定保健指導の対象と見込ま れる方に対し、初回面接を実施 するプログラムについて検討す る。	健康増進 担当 国保・後 期担当
		計画を一部変更して実施中			
	特定健康診査を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方に、メタボリックシンドロームの予防に向けた講義・実習・個別相談を行います。	【上記の詳細】			
	令和３年度の実組予定	・参加者拡大に向け、国が実施する市町村国保ヘルスアップ事業 を活用し、利用勧奨通知を新たに作成し、該当者に発送した。 ・オンライン面接の導入や、運動実技の教室の回数を増やすな ど、利用しやすいプログラム内容として実施した。また、栄養講 座にグループワークを取り入れ、資料を改良するなど、過去に参 加した方にも新たな学びとなるような事業とした。			
P55 (5)-8	・利用勧奨通知を新たに作成し、参加を促す。 ・指導方法や指導媒体を改良し、参加者が分かりやすく、実行しやすいプログラム内容とする。				
	血糖コントロール教室の実施	【取組状況】	若い世代の参加者が少な い。	幅広い年齢層の参加促進のため に、教室案内や通知の見直しを 行う。	健康増進 担当 国保・後 期担当
		計画を一部変更して実施中			
	健康診断等で糖代謝が気になる方を対象に、糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた講義・実習を実施します。	【上記の詳細】			
	令和３年度の実組予定	血糖値の正常化を目的とした３日間の教室を１３名に実施した。 １日目は糖尿病や生活習慣について、２日目は運動実技、３日目は食生活全般に関して実施した。参加者は、ウォーキングを始めたり、間食を減らす・緑黄色野菜の摂取を増やすといった生活改善が見られた。教室案内のポスターやチラシを見直し、教室開催の周知に努めた。			
P55 (5)-8	今後、新たな参加者に糖尿病予防の普及啓発ができるよう、教室案内の広報や通知を改良する。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実組		令和４年度の実組予定	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等	(左記を踏まえた実施内容や新たな実組等)	
P55 (5)-9	保育園での内科検診の実施	【取組状況】	検診日欠席の園児への対応	検診日の事前周知（園だより・保健だより等を利用）を徹底し、受診できるようよびかけ受診率をあげる。 町立2園の内科健診日をずらして実施し、どちらかの園で検診を受けられるように保護者に周知し、受診率をあげる。	みやしろ 保育園 国納保育園
		計画に基づき実施中			
	内科検診を年２回実施します。	【上記の詳細】			
	令和３年度の実組予定 園だより等で日程を予め周知し、体調不良等のやむを得ない場合以外はできるだけ、登園し受診できるよう呼びかけ受診率を上げる。	各園の園医による全園児を対象とした内科検診を年2回実施。異常のあった場合は、個別で内容を伝えかかりつけ医院への受診をうながした。			
P55 (5)-10	就学時健康診断の実施	【取組状況】	・計画どおりに各学校に協力していただきながら実施することができている。	・引き続き、翌年度４月に就学する児童に対し、保健上・教育上必要な助言等を行うことを目的に、１０月・１１月に就学時健康診断を実施する。 ・その際、就学予定者の状況をあらかじめ把握し、効果的に就学時健康診断を行えるようにする。	学校教育 担当
		計画に基づき実施中			
	翌年度４月に就学する児童に対し、就学予定者の状況をあらかじめ把握し、保健上必要な助言等を行うことを目的に、年１回１０月に実施します。	【上記の詳細】			
	令和３年度の実組予定 ・引き続き、翌年度４月に就学する児童に対し、保健上・教育上必要な助言等を行うことを目的に、年１回９月末・１０月上旬に就学時健康診断を実施する。 ・その際、就学予定者の状況をあらかじめ把握し、効果的に就学時健康診断を行えるようにする。	・お子さんの就学に対して不安のある保護者に順次相談を行い、状況を把握した上で、就学時健康診断を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、予定どおり１０月に実施し、翌年度就学のお子さんの状況を把握し、保健上・教育上必要な助言を行った。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の取組		令和４年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P55 (5)-11	児童生徒の健康診断の実施	【取組状況】 計画に基づき実施中	・計画どおり、規定の健康診断を行うことができてい る。 ・学校医からの指導を受 け、健康について適切な指 導を継続的に行っている。	・引き続き、宮代町立小・中学 校在籍の小・中学生を対象に、 病気の早期発見、健康管理を目的に年１回眼科検診、心臓検 診、小学４年生のみ色覚検査、尿検査と学校医による内科検 診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施する。 ・学期１回身長、体重測定、成長曲線により体の健康管理と疾 病の早期発見に努める。	学校教育 担当
	・宮代町立小・中学校在席の小・中学生を対象に、病気の早期発見、健康管理を目的に年１回眼科検診、心臓検診、小学４年生のみ色覚検査、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施します。 ・学期１回身長、体重測定、成長曲線により疾病の早期発見に努めます。	【上記の詳細】			
	令和３年度の取組予定	・計画どおり、宮代町立小・中学校在籍の小・中学生を対象に、年１回眼科検診、心臓検診、小学４年生のみ色覚検査、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施した。 ・その後の健康指導を継続的に行った。 ・学期１回身長、体重測定を行い、成長曲線を見ることにより、自己の体の健康管理と疾病の早期発見に努めさせる指導を行うことができた。			
	・引き続き、宮代町立小・中学校在籍の小・中学生を対象に、病気の早期発見、健康管理を目的に年１回眼科検診、心臓検診、小学４年生のみ色覚検査、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施する。 ・学期１回身長、体重測定、成長曲線により体の健康管理と疾病の早期発見に努める。				
P55 (5)-12	●特定健康診査の実施・受診勧奨	【取組状況】 計画に基づき実施中	・依然として新型コロナウ イルス感染症拡大による受 診控えが影響している。 ・比較的受診率の高い高齢 者が続々と後期高齢医療制 度へ移行、若年層へのアプ ローチ強化が今後の受診率 維持には必須事項となる。	・健診対象者の状況を受診履 歴、年代、性別、健診結果値等 を基に人工知能による分析・分 類し、効果的な勧奨通知の送り 分けを行う。 ・インターネット予約の導入	国保・後 期担当
	４０歳以上の国保加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から特定健康診査を実施します。	【上記の詳細】			
	令和３年度の取組予定	・個別健診 実施期間 令和3年6月～11月 ・集団健診 実施日 特定健診、がん検診と同時実施 ・対象者数 5,488人(R4.4現在)※前年度 5,815人 ・受診者数 2,464人(R4.4現在)※前年度 2,371人 ・受診率 44.9%(R4.4.現在)※40.8%			
	・近隣市町で通院している医療機関で特定健診が受診できる環境を整備するため、関係機関と協議する。 ・健診対象者の状況を受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に人工知能による分析・分類し、効果的な勧奨通知の送り分けを行う。				
P55 (5)-13	人間ドック受診者への補助の実施	【取組状況】 計画に基づき実施中	・被保険者数が、年々減少しているため、申請件数も減少傾向にある	・人間ドックの助成のお知らせを広報及びホームページに掲載する。また、特定健診受診券の送付時にもお知らせを実施する。	国保・後 期担当
	４０歳以上の国保加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から人間ドックの補助を行います。	【上記の詳細】			
	令和３年度の取組予定	■補助上限額が平成２９年度から27,000円(※同一年度に特定健診を受診した場合は17,000円) ■申請件数 296件(前年度264件) 人間ドックの助成のお知らせを広報6月号に掲載するとともに特定健診受診券の送付時にもお知らせを実施			
	・人間ドックの助成のお知らせを広報及びホームページに掲載する。また、特定健診受診券の送付時にもお知らせを実施する。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P56 (5)-14	生活習慣病重症化予防対策事業の実施	【取組状況】	・被保険者の減少により対象者が減るとともに、参加者も減少している。	・未受診者に対する受診勧奨について、通知時に参加医療機関名簿も添付することで、事業への参加を促す。	国保・後期担当
		計画に基づき実施中			
	糖尿病高リスク未受診・受診中断者及び糖尿病性腎症通院中のハイリスク者に、糖尿病の重症化予防及び人工透析への移行予防に対する働きかけを行います。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	開始時期を前倒しし、事業を実施。 ・保健指導対象者71名中4名参加 ・未受診者者への勧奨25名中受診2名、了承・検討3名 ・令和3年度指導・勧奨対象者で透析移行者0名			
	・事業を滞りなく行うために、感染症の蔓延しやすい冬季に事業実施時期が重なることを避けるとともに、不測の事態に備えるため期間を最大限得るために事業開始時期を前倒しして行う。				
P56 (5)-15	後期高齢者健康診査の受診促進	【取組状況】	前年度より健診者285人増。	・受診勧奨通知の対象者を精査し、効果的な勧奨に努める。	国保・後期担当
		計画に基づき実施中			
	後期高齢者医療の加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から健康診査を実施します。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	・個別健診 実施期間 令和3年6月～11月 ・集団健診 実施日 特定健診、がん検診と同時実施 ・対象者数 5,576人(R4.4現在)※前年度 5,291人 ・受診者数 1,878人(R4.4現在)※前年度 1,776人 ・受診率 35.9% ※前年度 33.7%			
	・国保と同様、健診未受診者への勧奨を実施する(R3新規)。				
P56 (5)-16	人間ドック受診者への補助の実施	【取組状況】	SNSを利用した周知が未実施。	人間ドックの助成の周知を継続して行う(広報・HP・通知・SNS)。	国保・後期担当
		計画に基づき実施中			
	後期高齢者医療の加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から人間ドックの補助を行います。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	・補助上限額27,000円(※同一年度に特定健診を受診した場合は17,000円) ・申請件数129件(前年度106件)			
	・引き続き実施する。 ・人間ドックの助成のお知らせを広報及びホームページに掲載する。また、特定健診受診券の送付時にもお知らせを実施する。	広報5月号に人間ドックの助成のお知らせを掲載するとともに健康診査受診券の送付時の通知にも案内を掲載した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の実組		令和４年度の実組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな実組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P56 (5)-17	後期高齢者のフレイル対策の実施・促進	【取組状況】	・企画・調整・分析を担当する医療専門職が不在のため、全体的な実施の促進が図れない。	・企画・調整・分析を担当する医療専門職を配置し、既存事業の実態把握、分析を行い、事業の推進を図る。	国保・後期担当
		計画に基づき実施中			
	後期高齢者のフレイル対策に取り組みます。	【上記の詳細】			
		・埼玉県後期高齢者医療広域連合によるKDB操作研修を実施した。			
	令和３年度の実組予定	・健康介護課（高齢者支援担当、健康増進担当）、国保・後期担当で、各課の事業の取り組み状況について情報共有を図った。			
	・医療専門職の専従配置条件が緩和され、兼務配置による実施が可能となった。	・健康長寿歯科健診の結果に基づきフレイル対策の必要な方へ介護予防事業への個別案内を発送し、事業への参加を促した。			
	・国類似事業として、国仕様を簡略化した内容を実施する。				
	後期高齢者のフレイル対策の実施・促進	【取組状況】			
		計画に基づき実施中	高齢化率が年々上昇している状況下で、フレイル予防について、一度だけでなく継続して広く啓発していくことが重要である。	引き続き、健康教育事业等でフレイル予防について周知していく。	健康増進担当
	後期高齢者のフレイル対策に取り組みます。	【上記の詳細】			
		7月に実施した「健康長寿サポーター養成講習」にて、フレイルについて周知を行った。また、「貯骨とエクサ！」では、フレイルを予防する簡単な筋力トレーニングを行い、家庭での実践を促した。			
	令和３年度の実組予定	8月に実施した「知っ得！けんこう講習」では、歯科衛生士による口腔ケアをテーマとした講義を行い、チェックリストを用いながらオーラルフレイルについて説明を行った。			
	引き続き、健康教育や健康診査事業等の機会を使い、フレイルについて周知していく。				
	後期高齢者のフレイル対策の実施・促進	【取組状況】			
		計画に基づき実施中	新型コロナウイルス感染症のため、出前講座の体力測定の依頼が少ない。	体力測定での指輪っかテストの継続	高齢者支援担当
	後期高齢者のフレイル対策に取り組みます。	【上記の詳細】			
		町の介護予防事業や出前講座で実施した体力測定において、のべ90人に対し指輪っかテストを行った。			
	令和３年度の実組予定	9～12月に335人に対し訪問し、186人に会って状況確認を行った。			
	・体力測定時に、指輪っかテスト等フレイルチェックの項目を追加。				
	・新75歳の高齢者のみ世帯の方を対象に、基本チェックリストを郵送し状況確認を行う。				

宮代町健康増進計画及び食育推進計画 事業実施状況調査票（令和３年度分）

（６）社会環境の整備 目標「健康づくりの輪をひろげよう」

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度の取組		令和４年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P58 (6)-1	●すくすく広場（ママ・パパ教室同窓会）の実施	【取組状況】 未実施または事業終了	ママ・パパ教室の参加者から母親同士の交流等を開催希望する声が聞かれた。	コロナウイルス感染状況を踏まえながら、感染防止策を講じたうえで実施していく。	健康増進 担当
	ママ・パパ教室の参加者や希望者に、母親同士の交流と正しい育児情報を提供することで、育児の孤立化及び育児不安の軽減を図ります。	【上記の詳細】 ママ・パパ教室後に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた事業運営の検討が及ばず中止とした。	感染拡大予防の観点から、事業の実施内容を見直す必要がある。		
	令和３年度の取組予定				
	コロナウイルス感染状況を踏まえながら、感染防止策を講じた上で実施していく。				
P58 (6)-2	発達遅れのあるお子さんの支援	【取組状況】 計画に基づき実施中	子どもの発達に対する母の不安等への対応は各々に合った適切な支援が必要である。	相談対応のスキルアップや関係機関との連絡調整等により、個々に応じた適切な支援を実施する。	健康増進 担当
	個別のことばの相談や心理相談、子どもの発達を促すための親子で参加するかるがもクラブ、障害のある子どもの情報交換会を実施し、親子の支援を行います。	【上記の詳細】 言語聴覚士による個別相談を年59回87人、臨床心理士による個別相談を年41回70人に実施した。かるがもクラブを年6回実施（延べ参加者72人）、障害のある子どもの情報交換会を年1回実施した（参加者17人）。情報交換会では教育委員会と連携し、就学の相談がスムーズに進められるよう支援した。			
	令和３年度の取組予定				
	相談対応のスキルアップや関係機関との連絡調整等により、個々に応じた適切な支援を実施する。				
P58 (6)-3	●適量飲酒、受動喫煙防止についての啓発	【取組状況】 計画に基づき実施中	今後も様々な事業において、適正飲酒や受動喫煙防止についての啓発を継続して実施していく必要がある。	各種健康教室やママ・パパ教室、検診等の機会を使い、適正飲酒や受動喫煙防止についての啓発を行う。	健康増進 担当
	・健康教育やがん検診、ママ・パパ教室等で普及啓発を行います。	【上記の詳細】 健康長寿サポーター講習やママ・パパ教室などで、適正飲酒や受動喫煙防止についての普及啓発を行った。また、集団健（検）診の際にDVDを流し、意識啓発を行った。			
	・公共施設での受動喫煙防止に取り組みます。				
	令和３年度の取組予定				
	各種健康教室やママパパ教室、検診等の機会を使い、適正飲酒や受動喫煙防止についての啓発を行う。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取組		令和 4 年度 の 取組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P58 (6)-4	健康手帳の普及	【取組状況】	個々にあったものを活用して自身の健康管理をしていくことが重要であるが、健康手帳も健康管理に活用できるものとして情報提供しなくては必要がある。	様々な機会を通して健康手帳のダウンロードについて情報提供していく。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
	40歳以上の町民に、健康手帳を有効活用した健康管理と健康意識向上を促します。	【上記の詳細】			
		冊子の健康手帳は6名に配布した。様々な健康アプリ等ツールの普及に伴い、以前より健康手帳の利用は減っている。			
P58 (6)-5	令和3年度の取組予定	町民に健康長寿サポーター養成講座を年2回、21名に実施した。町内の高齢化等の現状を説明、健康づくりの必要性を伝えた上で、自身や家族・地域社会での健康づくりについて情報提供を行った。また、過去の健康長寿サポーター養成講座を受講した方をスーパー健康長寿サポーターに推薦し、1名が認定された。(宮代町では計2名)	健康長寿サポーターやスーパー健康長寿サポーターの活動内容について引き続き検討する。	スーパー健康長寿サポーターの活動内容について引き続き検討する。	健康増進 担当
	引き続き、健康手帳のダウンロードについての普及に努めていく。				
	健康長寿サポーター養成講座の開催				
	町民に対し、健康づくりの知識を身につけ実践する「健康長寿サポーター」の養成を行います。				
P59 (6)-6	出前講座の実施	【取組状況】	感染が拡大する中、出前講座を利用する団体は減っており、実施の際は感染防止策を徹底し安全に行う必要がある。	感染防止策を講じながら、町民の希望に応じて出前講座を実施する。	健康増進 担当
	町民に対し、健康づくりに関する普及啓発を行います。	計画に基づき実施中			
	令和3年度の取組予定	【上記の詳細】			
	感染症の状況をみながら、希望に沿った形で出前講座を実施し町民の健康づくりについて普及していく。	地域で活動するボランティア団体に対し、食の健康づくりをテーマに、9月と12月に講話を行い、延べ50名が受講した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P59 (6)-7	保健センターガイドの発行 保健センターでの事業をわかりやすく掲載し、検診・教室等を通して自らの健康を振り返り健康づくりに生かせるよう、健康に関する事業の情報提供に努めます。 令和3年度の取組予定 令和4年4月の発行に向け、見やすく年間を通して身近に置いていただけるようなガイド作成を目指し、必要に応じ新たなレイアウトの検討などを行う。	【取組状況】	あらゆる世代が見ることを視野に入れて、より見やすいガイドの内容にしていことが求められる。	引き続き、新しい情報を取り入れより幅広い世代が利用しやすいガイドを発行する。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		保健センター事業についてわかりやすく掲載した。特に予防接種等新しい情報を更新したものを作成。各種検診等についても見やすさを検討して作成した。令和4年4月に発行し、全世帯へ配布。赤ちゃん訪問時などに保健センターの事業説明にも活用した。			
P59 (6)-8	●健康サークルの紹介 健康サークルの情報を紹介し、身近な所で運動の機会を増やすことの意識啓発を行います。 令和3年度の取組予定 身近な健康づくりをできる場として活用できる健康サークルの情報を収集し、紹介の在り方について検討していく。	【取組状況】	コロナ禍では、集まって集団での運動の機会がなかなかもてない状況であったが、外出しにくい状況ではより一人ひとりが自らの運動の機会を増やす機会をつくる必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、健康サークルの情報紹介のあり方について検討していく。	健康増進 担当
		未実施または事業終了			
		【上記の詳細】			
		令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くのサークルが活動できない状況であったこともあり、サークルの情報収集や紹介のあり方についての検討は実施しなかった。			
P59 (6)-9	感染症情報の提供 感染症の予防対策などをホームページ等で情報提供し、流行を未然に防ぎます。 令和3年度の取組予定 新型コロナウイルスを中心に感染症の予防策や各種機関などの情報提供を実施する。	【取組状況】	新型コロナウイルス感染症などは情報が短期間のうちに変化するため、状況に応じて情報の更新が必要である。	感染症の状況や予防について、適宜情報を更新して提供していく。	健康増進 担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		広報11月号にて冬の感染症予防の話を掲載した。新型コロナウイルス感染症予防や町内の感染状況、ワクチン接種の状況等についてホームページや町公式LINE等で情報提供を実施した。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P59 (6)-10	乳幼児、児童、高齢者等の予防接種の実施 対象者に対し、予防接種により免疫をつくり、感染症の発症を予防、または軽症化します。 令和3年度の取組予定 ・子どもの予防接種については、引き続き年長以降の接種について個別通知を行うと共に麻しん・風しんの接種勧奨を行っていく。また、HPVワクチンの定期接種のお知らせを小学6年生から高校1年生まで通知発送する。 ・高齢者肺炎球菌ワクチンについては、該当者へ個別通知し早期接種を促し重症化を防ぐ。	【取組状況】 計画に基づき実施中	特にHPVは国の検討チームで検討が行われており、国の動向に沿ってキャッチアップ接種対象者への個別通知や償還払いなどの迅速な実施が必要となる。	・子供の予防接種については引き続き訪問や健診、健康相談等で説明や確認を実施していく。 ・HPVワクチンについては、スムーズに接種ができるように定期接種対象者やキャッチアップ対象者への通知を行う。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種については対象者への個別通知を実施する。	健康増進 担当
		【上記の詳細】 ・子供の予防接種については、赤ちゃん訪問時に説明を行い、乳幼児健診や健康相談時に接種の確認を行った。年長以降の予防接種については対象者全員に4月に個別通知して接種勧奨を行った。 ・HPVワクチンの接種については、定期接種のお知らせを対象者へ通知した。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種については対象者へ個別通知を行った。			
P59 (6)-11	献血についての情報提供 病気やけがなどで輸血を必要としている患者の尊い生命を救うため、年齢16歳以上、体重50kg以上（65歳以上の場合、60歳から64歳の間に献血経験のある者）に対し、協力が得られるように働きかけます。 令和3年度の取組予定 例年どおり、町会場で3回、日本工業大学で2回、宮代高校で1回を予定。コロナ禍での実施となるため、感染防止対策を図り安心して献血いただけるような準備を行う。	【取組状況】 計画に基づき実施中	コロナ禍であっても献血は必要とされており、感染防止対策を講じ安心して献血していただける配慮が必要である。	引き続き埼玉県赤十字血液センター等と連携し、多くの方に献血に協力していただけるよう働きかけていく。	健康増進 担当
		【上記の詳細】 役場で3回、日本工業大学で4回、宮代高校で1回実施し、合計352人の方に献血の協力をしていただいた。			
P59 (6)-12	とねっとの普及 もしもの時、より安心で質の高い医療が受けられるよう、とねっとに関する情報を提供し、加入者が増えるような働きかけを行います。 令和3年度の取組予定 引き続き保健センターガイドでの紹介や町公式ホームページなどを利用し多くの方に利用いただけるよう務める。	【取組状況】 計画に基づき実施中	新規加入者が増えないことが課題である。	引き続きとねっとに関する情報を提供し新規加入者の増加に努める。	健康増進 担当
		【上記の詳細】 保健センターガイドや町公式ホームページでとねっとの利用方法や参加方法について掲載し、より多くの方が利用していただけるよう努めた。新規参加者34人。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和３年度取組		令和４年度取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P59 (6)-13	「縁じょい」活動の促進	【取組状況】	縁じょい登録者が増えたものの70代80代の登録者が8割を占めている。50代60代へのPRを積極的に行いたい。	若い世代を獲得するため、動画を利用した情報発信を行う。YouTube上に縁じょいチャンネルを開設し、地域活動や助け合い活動を動画で紹介していく。また、高齢者に限定したイベントではなく、孫と参加できるような三世交代型のイベントを検討する。	高齢者支援担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		感染対策を講じた上で、令和3年12月に縁じょい交流会を開催し、33名の方に新規登録いただいた。また、縁じょい通信を増刊号を含め年4回発行し、地域活動の魅力を伝えた。令和3年12月の西原自然の森フェスタでは、縁じょいブースを設け登録を促した。			
P59 (6)-14	プラザサポーター養成講座の実施	【取組状況】	プラザサポーターが講師を行う出前講座メニューの希望がなかった。	プラザサポーターが講師を行う出前講座メニューの実施を増やす	高齢者支援担当
		計画に基づき実施中			
		【上記の詳細】			
		プラザサポーター発展講座を修了した先輩サポーターが、プラザサポーター養成講座にて講師のボランティア協力を行った。(全6回)			
P59 (6)-15	地域交流サロン活動の促進	【取組状況】	再開するサロンが固定化し、長期にわたり中止しているサロンがいくつかある。それらのサロンがこのまま消滅してしまわないようにする必要がある。	継続してすべてのサロンに定期的に連絡をしていきたい。また、長期にわたり中止しているサロンに対し、感染対策の相談などに乗り少しでも不安を払拭できるようにしたい。	高齢者支援担当
		計画に基づき概ね実施中			
		【上記の詳細】			
		2,3か月に一度、サロン代表者に電話で開催状況を聞き、取りまとめたものと体操に関するチラシを郵送している。感染拡大状況に左右されるが、再開するサロンは固定化している気がする。令和3年度サロン連絡会は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し開催を見送った。			
P59 (6)-15	令和3年度取組予定	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した効果的な開催方法を検討し、開催が可能であれば出前講座のリニューアル、イベントの開催を行う。情報誌の発行、他イベントでの事業PRを行うとともに、地域づくりを行う団体への相談支援を行う。			
		新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した効果的な開催方法を検討し、開催が可能であれば出前講座のリニューアル、イベントの開催を行う。情報誌の発行、他イベントでの事業PRを行うとともに、地域づくりを行う団体への相談支援を行う。			

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P59 (6)-16	●子育てサークルの支援	【取組状況】	登録者の確保と活用の検討が必要。	令和2年度から開催している「地域子育てサロン」から生まれるネットワークを活かしたイベントの実施及び子育て応援隊登録者の有効活用を検討する。	こども笑顔担当
		計画に基づき実施中			
	子育てひろば利用者の中から自主的に活動するグループの支援育成をすることにより、子育ての輪を広げられるようにします。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	地域子育てサロンとし、企画委員によるイベントの実施を通し交流を図った。また、子育て応援隊として個人、団体の登録を募り、個人5名、団体4組が登録。			
	令和2年度から開催している「地域子育てサロン」から生まれるネットワークを「こども笑顔応援隊」として登録するなど、子育て支援ネットワークの構築。				
P59 (6)-17	●子育て支援センター活動の実施	【取組状況】	子育て相談、子育てひろば、子育て支援センターの周知を図り、利用しやすい環境づくりを検討が必要。	子育てひろば、子育て支援センター利用者の不安や悩みに寄り添い相談に応じる。子育て相談や地域子育てサロンの周知を図り、不安、負担、悩みを軽減できる場を増やしていく。	こども笑顔担当 国納保育園
		計画に基づき実施中			
	就学前の育児に対する相談や助言を行い、子育ての不安の軽減を図ります。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	各支援センターで就学前の親子を対象に製作やリトミックなどの講座、イベントを実施。子育て中の保護者の育児に関する不安や悩みに対する相談や支援を実施し不安や悩みの負担軽減を図った。			
	引き続き、年間を通して季節や状況に応じたイベントや講座の開催を実施する。利用者の困りごとや、育児の状況に寄り添う形で相談に応じる等、関わりを持ちながら活動していく。令和3年度も引き続き「地域子育てサロン」を開催していく。				
P59 (6)-18	●子育て世代包括支援センター（子育てひろば）活動の実施	【取組状況】	子育て相談や子育てひろば、子育て支援センターの周知を図り、講座、イベント等の参加により色々な経験ができる環境づくりの検討が必要。	引き続き、年間を通して季節や状況に応じたイベントや講座の計画、周知、実施を行い、新規利用者が色々な経験ができる場を設ける。	こども笑顔担当 国納保育園
		計画に基づき実施中			
	子育て中の親子を対象に、子育てに関する情報提供・相談・親子の交流の場の提供・児童と他世代・地域との交流を図ります。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	各支援センターで就学前の親子を対象に製作やリトミックなどの講座、イベントを実施。子育て中の保護者の育児に関する不安や悩みに対する相談や支援を実施し不安や悩みの負担軽減を図った。			
	引き続き、年間を通して季節や状況に応じたイベントや講座の開催を実施する。利用者の困りごとや、育児の状況に寄り添う形で相談に応じる等、関わりを持ちながら活動していく。令和3年度も引き続き「地域子育てサロン」を開催していく。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和3年度の取組		令和4年度の取組予定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P59 (6)-19	障がい児デイサービス事業の実施	【取組状況】	一人ひとりの障がいの特性を踏まえ、家庭と連携しながらよりよい子どもの成長を促す保育の在り方が課題	月一度言語聴覚士による指導実施（継続） 各家庭と生活習慣や言語発達について3ヶ月目標の取り組みを話し合う。園や家庭で無理なく子どもに合った方法で取り組みを実施し、振り返りを行う（継続）	みやしろ 保育園
		計画に基づき実施中			
	保健センターで利用の判断をした2歳児以降を対象に、みやしろ保育園で9時30分から14時30分まで実施します。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	基本的動作の指導や給食保健衛生、生活への適応訓練を一人ひとりの成長発達に合わせて支援した。			
P59 (6)-20	病児保育・病後児保育事業の実施	【取組状況】	ホームページ等により周知が広まり、登録者・利用者が増えた。	病児保育・病後児保育のホームページ等により周知を広め、登録率を上げることで、病気に罹った児童の看護にあたる保護者の社会的、心理的負担の軽減に繋げる。 入所時に、登録利用の案内を行う。	みやしろ 保育園
		計画に基づき実施中			
	病気の回復期にある子どもの保育を行うため、事前登録をした後にみやしろ保育園で実施します（定員2人）。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	町内に居住している乳幼児及び小学校3年生までの児童が、かかりつけ医と保護者の判断のもと集団生活が困難な期間に保育を行った。			
P59 (6)-21	学校での指導、家庭教育学級での情報提供	【取組状況】	家庭教育アドバイザーは県による派遣事業であるため、講義内容に制限があり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、グループディスカッション等による参加者相互の情報共有はできなかった。	引き続きグループディスカッション等の実施が難しい状況なので、県や講師と相談のうえ、参加者相互の情報共有ができるよう調整を図っていく。	生涯学 習・ス ポーツ振 興担当
		計画に基づき実施中			
	小・中学生、保護者に対し、家庭の教育力の向上を図るため、「親になるための学習」「親が親として育ち力をつけるための学習」を推進し、子育てに関する不安や悩みを持つ親への支援を行います。	【上記の詳細】			
	令和3年度の取組予定	町内小学校3校で新入生の保護者を対象とし、200名が参加。子供の自立を促す親の支援のあり方等についての講義を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためグループディスカッションによる参加者相互の情報共有は行えなかったが、家庭教育アドバイザーによる講義を行い、不安や悩みを持つ保護者への支援を行った。			
	引き続きグループディスカッション等の実施が難しい状況なので、講師と相談のうえ、参加者相互の情報共有ができるよう調整を図っていく。				

計画書 管理番号	事業概要 (●は重点項目)	令和 3 年度 の 取 組		令和 4 年度 の 取 組 予 定 (左記を踏まえた実施内容や新たな取組等)	担当
		実施内容、効果等	課題、改善点等		
P59 (6)-22	節目でのアプローチ	【取組状況】	記念品配布封筒に、配布物 名を記載し、配布物に関心 を持たせるようにしてい る。	3年度と同様に実施予定。	生涯学 習・ス ポーツ振 興担当
		計画に基づき実施中			
	成人式の際に新成人に対し、啓発品を配布し健康に関する普及啓発を行います。	【上記の詳細】			
	令和 3 年度 の 取 組 予 定 2年度と同様に実施予定。	令和3年の新成人211名を対象に、記念品とともに健康に関する普及啓発品を配布した。啓発品を配布することで大人としての健康等に自覚を持たせることができた。			